

ひと・とち・みらい・はーもにー



土地家屋調査士

会報

Kaihou Nagasaki/2025.10

第80号
(令和7年10月発行)

ながさき



長崎県土地家屋調査士会

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真の説明

ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株) 長崎テクノロジーセンター

ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株) 長崎テクノロジーセンターは、イメージング&センシング・ソリューション事業の主力商品であるスマートフォン向けCMOSイメージセンサーの生産拠点として事業活動を行っています。今後、市場動向に応じてFab5内への生産設備の拡充を図っていくことで、CMOSイメージセンサーの生産体制をさらに強化し、性能進化が進むスマートフォンカメラなどの市場に向けて、高画質で高性能なCMOSイメージセンサーを供給していきます。

目 次

<p>○令和 7 年度定時総会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種表彰受賞者名簿 ・新役員一覧 ・定時総会挨拶 ・法務局長祝辞 ・日調連会長祝辞 	<p style="text-align: right;">2 6 7 8 10 12</p> <p style="text-align: right;">広報部長 会長 長崎地方法務局長 日調連副会長</p> <p style="text-align: right;">本田 将之 山口 賢一 青島 喜夫 杉山 浩志</p>
<p>○役員就任挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長就任挨拶 ・副会長就任挨拶 ・各部長就任挨拶 ・各部次長就任挨拶 	<p style="text-align: right;">14 16 17 18 19 20 21 22 22 23 23 24 24</p> <p style="text-align: right;">会長 副会長兼総務部長 副会長兼業務部長 財務部長 研修部長 広報部長 社会事業部長兼センター長 総務部次長 財務部次長 業務部次長 研修部次長 広報部次長 社会事業部次長</p> <p style="text-align: right;">山口 賢一 峰 昇平 初 柴 穂 秋 寄 喜多郎 稻 益 哲也 本 田 将之 高 原 瑞 深 堀 正文 杉 山 和宏 中 村 洋介 越 智 仁 石 田 浩太郎 新 北 達也</p>
<p>○令和 7 年度日調連第82回定時総会報告</p> <p>○九州ブロック協議会令和7年度定時総会報告</p> <p>○長政連令和 7 年度定時大会報告</p> <p>○令和 7 年度第 3 回定例理事会報告</p> <p>○令和 7 年度第 1 回支部長会議報告</p> <p>○令和 7 年度第 1 回事務打合せ会報告</p> <p>○令和 7 年度第 1 回全体研修会</p> <p>○鹿町工業測量部への測量指導報告 (県大会に向けて) (九州大会に向けて)</p> <p>○令和 7 年度全国一斉不動産表示登記無料相談会報告</p> <p>○土地家屋調査士会に入会して</p> <p>○編集後記</p>	<p style="text-align: right;">25 28 29 30 40 48 49 51 52 53 55 56</p> <p style="text-align: right;">副会長 副会長 幹事長 事務局 事務局 研修部長 研修部長 佐世保支部 佐世保支部 大村支部 広報部次長</p> <p style="text-align: right;">初 柴 穂 峰 昇平 石 橋 一浩 事務局 事務局 稻 益 哲也 稻 益 哲也 前 川 賢一 金 子 敬史 広 報 部 麻 生 剛 史 石 田 浩太郎</p>

令和7年度定時総会開催

広報部長 本田 将之

令和7年5月22日(木)ザ グローバルビュー
長崎3階プレミアホールにおきまして長崎
県土地家屋調査士会定時総会が開催されま
した。

議事の前に式典が行われ、来賓として
長崎地方法務局長 青島喜夫様
長崎地方法務局 総務課長 片桐克典様
長崎地方法務局総括表示登記専門官 森川崇弘様
長崎市まちづくり部都市計画課長 村尾武彦様
日本土地家屋調査士会連合会副会長 杉山浩志様
塩飽志郎法律事務所弁護士 北爪宏明様
長崎県土地家屋調査士政治連盟会長 針本久則様
と多数の御来賓の方々にご出席賜りました。

まず初めに、会長挨拶として長崎県土地
家屋調査士会 山口賢一会長より挨拶を申
し上げました。



表彰状授与に移るまえに、本会相談役
針本久則会員が令和6年度旭日双光章を受
賞されたことの紹介がありました。つづい
て、表彰状授与として多年にわたり業務に
精励された会員に対して表彰状の授与が執
り行われました。





来賓祝辞として長崎地方法務局長 青島喜夫様、日本土地家屋調査士会連合会副会長 杉山浩志様に御祝辞をいただきました。そして、最後に新入会員紹介として4名の会員が挨拶を行いました。



式典が終了し、来賓の方々が退場され15分間の休憩後、議事へと移りました。令和6年度会務、事業報告、理事会決議報告がなされたあと、

第1号議案

令和6年度収支決算、監査報告承認の件

第2号議案

本会会費改定承認の件

第3号議案

令和7年度事業計画（案）承認の件

第4号議案

令和7年度収支予算（案）承認の件

第5号議案

本会役員選任及び綱紀委員・予備綱紀委員承認の件

の議案が上程され審議が執り行われました。すべての議案が無事に承認され本総会は滞りなく終了致しました。





総会終了後は会場を移し、ザ グローバルビュー長崎 3 階ザ サファイアにおきまして懇親会を開催致しました。総会にご出席いただいた御来賓にくわえ

長崎地方法務局 次長 佐藤博文様

衆議院議員 西岡秀子様

秘書 高瀬千義様

衆議院議員 加藤竜祥様

秘書 山下文博様

衆議院議員 山田勝彦様

秘書 荒井 晃様

衆議院議員 金子容三様

秘書 井戸響生様

参議院議員 古賀友一郎様

後援会参与 八木浩二様

参議院議員 山本啓介様

秘書 吉田安秀様

長崎県議会 総務委員会

委員長 鵜瀬和博様

長崎県議会 議員 外間雅広様

長崎市議会 議長 岩永敏博様

長崎県弁護士会 副会長 山本真邦様

長崎県司法書士会 会長 入山和明様

長崎県行政書士会 副会長 大宅和子様

九州北部税理士会長崎県地区連絡協議会

会長 宮地 学様

長崎県社会保険労務士会

会長 中島政博様

公益社団法人長崎県宅地建物取引業協会

会長 三上浩二様

と多数の御来賓の方々にご出席賜りました。来賓挨拶として長崎県議会総務委員会委員長鵜瀬和博様、長崎市議会議長 岩永敏博様にご挨拶をいただきました。乾杯の御発声を長崎県行政書士会 副会長 大宅和子様に行っていただき、御来賓の方々や会員同士の親睦を深める良い機会となりました。懇親会の最後は、長崎県司法書士会 会長入山和明様に万歳三唱を行っていただき、懇親会を盛会に終了することができました。





各種表彰受賞者名簿

◎ 旭日双光章（令和6年度春）

針 本 久 則（長崎）

1 福岡法務局管区局長表彰

(1) 表彰規程 第2条1号（業務従事年数40年以上） 4名

須 崎 満 弘（佐世保） 池 田 勉（諫早）
久 保 泰 正（諫早） 三 宅 正 春（長崎）

2 長崎地方法務局長表彰

(1) 表彰規程 第12条第1項第4号（業務従事年数30年以上） 3名

大 塚 芳 文（長崎） 橫 田 耕 詞（島原）
内 野 元 博（長崎）

3 日本土地家屋調査士会連合会長表彰

(1) 顕彰規程 第4条（基準得点8点以上） 1名

船 津 學（佐世保）

(2) 顕彰規程 第5条（業務従事年数25年以上） 2名

秋 寄 良 實（大村） 浦 上 好 晴（佐世保）

4 日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会長表彰

(1) 顕彰規程 第4条第1項第5号（構成会の会員歴40年以上） 1名

山 下 和 義（諫早）

5 長崎県土地家屋調査士会長表彰

(1) 慶弔慰規程 第3条1項第1号（土地家屋調査士として業務従事20年以上） 3名

石 橋 一 浩（長崎） 園 木 登（大村）
林 田 政 成（長崎）

(2) 慶弔慰規程 第4条1項 特別会長表彰（補助者として20年以上勤務） 4名

本田 義朗（横田徹事務所） 本多 幸子（横田徹事務所）
下田 美和（林茂事務所） 今西 亨（林茂事務所）

新 役 員 一 覧

本 会 役 員

役 職 名	氏 名	支 部
会 長	山 口 賢 一	佐 世 保
副 会 長 (業務部長)	初 柴 穂	長 崎
副 会 長 (総務部長)	峰 昇 平	長 崎
常 任 理 事 (財務部長)	秋 寄 喜多郎	大 村
常 任 理 事 (研修部長)	稻 益 哲 也	長 崎
常 任 理 事 (広報部長)	本 田 将 之	諫 早
常 任 理 事 (社会事業部長) (センター長)	高 原 瑞	佐 世 保
理 事 (総務部次長)	深 堀 正 文	長 崎
理 事 (財務部次長)	杉 山 和 宏	佐 世 保
理 事 (業務部次長)	中 村 洋 介	長 崎
理 事 (研修部次長)	越 智 一 仁	佐 世 保
理 事 (広報部次長)	石 田 浩 太 郎	島 原
理 事 (社会事業部次長)	新 北 達 也	諫 早
監 事	岩 村 太 基	長 崎
同	伊 藤 孝 司	島 原
同	北 川 稔 治	佐 世 保

定時総会挨拶

会長 山口 賢一

皆様、こんにちは。総会のご案内を差し上げましたところ、県内各地からご出席いただきまして、誠にありがとうございます。高いところからではございますが、ひと言ご挨拶申し上げます。

本日、ここに長崎県土地家屋調査士会令和7年度定時総会を開催するにあたり、長崎地方法務局長 青島喜夫様、長崎地方法務局 総務課長 片桐克典様、長崎市まちづくり部 都市計画課長 村尾武彦様、日本土地家屋調査士会連合会副会長 杉山浩志様 をはじめ、御来賓の方々には、公務ご多忙の中、御臨席賜りまして、誠にありがとうございます。また日頃より、長崎県土地家屋調査士会並びに会員に対しまして、ご指導ご鞭撻を賜り、衷心より感謝申し上げます。

また、会員の皆様におかれましては、常日頃から本会の運営に対してご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、令和6年度はわたくしが会長職の命を受け、1期2年目の年がありました。土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記の専門家として、国民生活の安定と向上に資する重要な役割を担っておりますが、近年、私たちを取り巻く環境は、ますます複雑化し、資格者としての責務はさらに大きくなっていると感じた2年間でした。

そのような中、皆様からご支援・ご協力をいただき、おかげをもちまして、無事に終えることができました。誠に、ありがとうございます。

就任当初より、歴代の会長や役員の方々が受け継いでこられた歴史や想いを引き継ぎつつ、会員減少や経費削減に対応するため「会務のスリム化」に取り組んでまいりました。

継続して実施している広報活動につきましては、昨年に引き続き、長崎地方法務局のご協力をいただき、「ラブフェス2024」に出展しました。特に「測量体験コーナー」では、行列ができるほどの大盛況でありました。本会活動にご理解いただきました、長崎地方法務局の皆様に改めて感謝申し上げます。当日の模様は、「会報ながさき」に掲載していますので、本会ホームページをご覧ください。

また、新たな金融機関への研修会も実施しました。今年度もお願いしたいとの連絡を頂いており、継続した制度広報活動を行なっていきたいと考えております。その他にも、様々な事業を実施しましたが、会員の皆様のご理解・ご協力があって、遂行出来ております。この場をお借りしてお礼申し上げます。

一方、社会に目を向けると、円安や物

価高等により、事務局運営にも影響を及ぼす状況となっております。そのような状況を鑑み、会務運営の見直しを進める中で、令和7年度は事務局管理費や人事的な「スリム化」だけではなく、会務活動においても事業項目の選別化を行った上で、事業計画案・予算案を上程させていただきます。後程、各担当よりご報告・ご説明いたしますので、ご審議の程、宜しくお願ひ致します。

コロナ禍により3年ほど中断しておりました「境界問題相談センターながさき」の受付相談は、コロナ禍前の水準に戻りつつあります。「センターながさき」につきましても、会員の皆様のご理解があってこそ運営できる機関であると共に、市民に開かれた相談機関として、今後も環境づくりを整えていきたいと考えておりますので、ご

協力のほど、よろしくお願ひいたします。また、研修会でもお伝えしていますように、技術の進化により、業務で使用する測量機器やソフトも変化をしています。私たちは、このような変化に対応する時代が近づいてきているように感じます。本会では、土地家屋調査士制度に関わる情報はもとより、測量技術に関する情報につきましても、いち早い情報提供を心がけてまいりますので、会員の皆様には、ご対応いただくと共に、専門性の追求に心がけていただきますよう、お願ひいたします。

最後に、本日表彰を受賞される皆様、心よりお祝い申し上げます。みなさま方の一層のご活躍と、本日ご出席の皆様方のご発展とご健勝を祈念申し上げて、わたくしの挨拶とさせていただきます。

法務局長祝辞

長崎地方法務局長 青島喜夫

一言、ご祝辞を申し上げます。

本日ここに、令和7年度長崎県土地家屋調査士会定時総会が盛大に開催されましたことを、心からお祝い申し上げます。

貴会及び会員の皆様には、平素から、表示に関する登記制度を始めとする法務行政の適正・円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ただ今、多年にわたり土地家屋調査士業務に精励され、土地家屋調査士制度の発展と法務行政の円滑な運営に多大な貢献をされた皆様に対し、表彰が行われました。表彰を受けられた皆様の今までの御功績に対し、深く敬意を表し、心からお祝いを申し上げますとともに、今後の一層の御活躍を祈念いたします。

また、貴会及び会員の皆様におかれましては、「境界問題相談センターながさき」や「不動産表示登記無料相談会」における登記相談や境界問題への相談などを通じて、困難に直面された方々に寄り添った活動を継続して実施されていると聞き及んでおり、その御尽力に改めて敬意を表します。本日は、せっかくの機会でありますので、登記行政を取り巻く情勢について、二点、紹介させていただきます。第一は、所有者不明土地の解消に向けた取組についてでありま

す。近年、所有者不明土地問題が大きな社会問題となっており、その対策の一つとして法務局が実施している「表題部所有者不明土地解消作業」については、土地家屋調査士の皆様に所有者等探索委員として大いに御活躍いただいています。今年度も新たに同作業を実施する予定ですので、引き続き御協力をお願いいたします。

また、令和6年4月1日から相続登記の義務化が開始され、令和8年4月1日からは、住所等変更登記の義務化が開始されます。これらの制度は、今後、所有者不明土地を発生させないための非常に重要な制度となりますので、国民全般に広く認識・理解されるよう、引き続き周知・広報活動に一層取り組むとともに、制度の円滑な運用に努めてまいりたいと考えております。相続登記の義務化を契機として、身近な不動産の管理・処分に対する国民の関心も高まることが見込まれ、皆様には、土地の筆界や不動産の物理的状況を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に大いに寄与していただくことが期待されています。また、業務を通じて相続・遺言に関する相談を受けられた際には、相続登記の必要性や遺言の重要性などを周知していただくとともに、相談者の要望に応じて、「法定相続情報証明制度」、「自筆証

書遺言書保管制度」、「相続土地国庫帰属制度」などの各種制度の利用を御案内いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

なお、国民への周知・広報活動につきましては、昨年11月に長崎市の水辺の森公園で開催された音楽イベント「ラブフェス2024」の会場内に貴会が設置した特設ブースにおきまして、様々な年代の来場者に対して、相続登記の義務化などに関する周知活動を貴会と共に実施いたしました。引き続き、貴会と連携して、効果的な周知・広報活動を実施したいと考えておりますので、御理解をいただきますとともに、更なる御支援と御協力をお願ひいたします。

第二は、法務局地図作成事業の推進についてであります。

本事業については、令和7年3月、「法務局地図作成事業の新整備計画」が策定され、令和7年度から、新たに第3次10か年計画により実施することとなりました。第2次10か年計画が終了した現在においても、全国の都市部のDIDかつ地図混乱地域は、いまだ多数存在しているところ、登記所備付地図の整備は、土地取引の活性化、公共事業や都市再生の円滑な推進といった観点から極めて重要であり、骨太の方針などの政府方針に盛り込まれるなど、その重要性が広く認知されています。本年度、当局管内におきましては、長崎市寺町ほか3町において一筆地立会いなどの2年目作業を、長崎市鳴滝2丁目ほか3町において基準点設置などの1年目作業を実施することとして

います。所有者不明土地問題の解決のためにも、土地家屋調査士の皆様のお力をいただきながら、土地に関する重要な情報基盤である登記所備付地図を着実に作成していく必要があります。皆様におかれましては、法務局地図作成事業の推進に、引き続き、積極的な御協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

以上、登記行政をめぐる情勢の一端について申し述べましたが、土地家屋調査士の皆様におかれましては、先に申した活動以外にも、筆界特定、災害復旧・復興の促進や狭い道路の解消に関する取組など、社会の要請に応じて様々な場面で幅広く御活躍されています。社会の動きに合わせ、皆様の活動分野や期待される役割はますます大きくなっていますので、今後とも、これまで培われた御経験とその専門知識をいかし、一層御活躍されることを期待しております。

当局としても、引き続き、貴会及び会員の皆様の御理解と御協力をいただきながら、国民の信頼と期待に応える法務行政を実現することで、社会に貢献してまいりたいと考えております。最後になりましたが、貴会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝・御活躍を心から祈念申し上げまして、私の祝辞といたします。

日 調 連 会 長 祝 辞

日調連副会長 杉 山 浩 志

ただいま御紹介にあずかりました日本土地家屋調査士会連合会副会長の杉山と申します。本日は令和7年度長崎県土地家屋調査士会の定時総会がこの様に盛会に開催されましたことを心よりお慶び申し上げます。本来であれば会長の岡田が参りまして皆さんに祝辞を申し上げるべきところでございますが、会務多忙につき出席が叶いませんことお許しください。岡田会長より祝辞を預かって参りましたので代読させていただきます。

【祝 辞】

長崎県土地家屋調査士会令和7年度定時総会の開催に当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。まず、本日表彰を受けられた皆様におかれましては、そのご功績に敬意を表するとともに、心からお慶び申し上げます。長崎県土地家屋調査士会の皆様におかれましては、日頃から山口会長を始めとして、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営にご理解ご協力をいただき、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

昨年は、元旦に令和6年能登半島地震が発生し、その後も同地域も含めて台風や豪雨による甚大な被害が多発するなど、自然災害に見舞われた一年でした。令和6年能登半島地震への対応に当たっては、市町村

が実施する建物の公費解体事業における建物性の認定を地域の土地家屋調査士が担うなど、私たちの知識と経験を被災地の皆様に直接お届けさせていただけたと感じています。

近年、自然災害の激甚化・頻発化が顕著であり、今後も、この傾向が続くことが予想され、私たち土地家屋調査士は平時から有事への備えを怠らないことが、人々の財産保持と安全・安心の確保のために特に重要であると考えています。

さらに、本年は、防災・まちづくり型法務局地図作成事業10か年計画の初年度に当たり、この事業には、私たち土地家屋調査士の専門的知見が必要不可欠だと認識しているところです。また、国が進める行政のデジタル化により、昨今、国民の暮らしや社会が急激に変化していると感じている方も多い中、私たち土地家屋調査士が作成する国家座標による地積測量図等の図面データも、構造化されたルールにのっとった品質の確保が求められており、不動産の表示に関する登記及び筆界を明らかにする業務の分野においても、デジタル化への対応は必然とも言えるはずです。この度、デジタル庁では、社会の基盤となるデータベースの整備等の検討を行うため、ベース・レジストリ推進有識者会合を開催しており、当

連合会においても委員として参画し、対応に当たっているところでもあります。昨年4月1日から始まった相続登記の申請義務化に関連し、表示に関する登記の相談や依頼形態にも変化が見られます。当連合会といたしましても、私たちが主に扱ってきた表示に関する登記のうち、報告的登記には、その創設期から社会秩序的登記義務が所有者に課せられている旨を社会へ継続発信するとともに、相続土地国庫帰属制度の手続過程において、現場の実情と要望等の声を集約し、土地家屋調査士の活用の必要性を交渉しつつ、「所有者不明土地建物管理人」として不動産の状況を把握する能力を有する土地家屋調査士の適格性を発信し、実績を基盤としての活用拡大に努めているところです。このように、国策であるデジタル化の促進と対応を始めとする、社会の様々な動きと変化に対応するため、全ての土地家屋調査士には、隣接法律専門職としての自覚の下、不動産の表示に関する登記実務及び土地の筆界を明らかにするための業務を遂行することにより、不動産に関する権利の明確化に寄与し、社会に安定した生活を提供する職責を全うするための資格者と

して活動することが求められています。これらの要請に的確に対応していくことが、土地家屋調査士制度の充実と発展への道筋になるものと確信するとともに、この方向性を共有するためにも、会員一人一人が、この国の社会環境と経済状況を正確に分析し、適正かつ正確な業務遂行に加えて、専門職独特の付加価値を提供しつつ、資格者としての対価を考えていただきたく存じます。

当連合会におきましても、中長期的展望を視野に入れた組織のスリム化等の対策は怠ることなく継続しつつ、財政の転機としての議論展開をお願いさせていただいているところです。

土地家屋調査士制度が社会において必要不可欠で在り続けるには、その期待や要請に適時適切に応えていかなければなりません。当連合会は、全国土地家屋調査士政治連盟との連動を更に深め、土地家屋調査士制度の充実・発展に向けて全力で取り組み、役員一丸となって邁進する覚悟でおります。最後になりますが、貴会の更なる発展と本日ご列席の皆様のご健勝とご活躍を祈念し、祝辞といたします。



会長に就任して

会長 山口 賢一

令和7年度長崎県土地家屋調査士会定時総会におきまして、2期目の会長職を拝命しました佐世保支部の山口賢一です。

定時総会には、多くの会員にご出席いただき感謝申し上げます。役員改選の年であり、執行部も半数ほど変わりました。そのような中、正副会長会議や常任理事会、理事会、支部長会議を例年より早い時期に開催することにより、ご承認いただきました事業計画に余裕を持って取り組んでおります。

1期目の会長職では、「会務のスリム化」をテーマに挙げました。会員数の減少は皆様お感じになられていると思いますが、今後の会員数減少のシミュレーションを行い可視化した上で、事務局運営や役員・部員数、出版物や会議資料のペーパーレス化等のスリム化・合理化を図りました。しかし、可能な限り支出を抑えても、近年の物価高騰により想定していた削減に結びつかないといったこともあります。将来を見据えた際、健全な事務局運営や会員サービスの維持・向上に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

一方、過去の資料調査から見えてきたこ

とは、歴代の会長や役員の方々の取り組みです。その時々の情勢を考慮しながら、本会を運営されてこられたことを深く感じることができました。改めて、敬意を表する次第です。

今年度の最重要課題は、本会会費改定です。6月に開催された日本土地家屋調査士会連合会の総会で、連合会費改定に関する議案が承認されました。本会では、会費改定を全ての役員で取り組む案件と位置づけ、「会務のスリム化」は継続して行いながら、会費の有効な使用・活用の検討を重ね、令和8年度の定時総会にて上程させていただく予定としています。年々、登記事件数が減少し、皆様の事務所にも影響が生じていると思料しておりますが、健全な事務局運営のため、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

そして、土地家屋調査士を取り巻く環境も変化しています。昨年4月の相続登記義務化では、私たちの業務依頼にも変化が現れました。来年4月には、住所等変更登記が義務化されます。所有者不明土地問題の解消を目的とする義務化ですが、私たちの日常業務においても隣接所有者と連絡が取れないといった悩ましい問題でもあ

りました。このような法改正につきましては、随時情報提供を行う予定としておりますので、皆様におかれましては知識を深めていただきますようお願いいたします。

また連日の報道のように、今年も地震や豪雨などの自然災害が頻発しています。私たち土地家屋調査士は、国民の皆様の貴重な財産である不動産の権利の明確化に寄与することにより、安心・安全に暮らせる社会の発展に貢献できる資格者です。今後も

社会の信頼に応えることができるよう、非常時への環境整備に努めてまいります。万一の際には、ご協力くださいますようお願いいたします。

最後に、私の信条である「会の主役は、会員ひとりひとりである」との思いを胸に、常に皆様に寄り添った会務運営を心がけてまいりますので、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



副会長兼総務部長に就任して

副会長兼総務部長 峰 幸平

令和7年度定時総会におきまして副会長に就任いたしました長崎支部の峰昇平です。

副会長職は2期目となり、今期は総務部長兼任、そして財務部と広報部を担当いたします。副会長として山口会長をしっかりと補佐できるよう、また、担当部はありますがそこだけの把握ではなく全体的な把握ができるよう役員同士との連携も深めながら会務運営がスムーズに行えるよう努めてまいりますので引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

総務部としては令和7年度定時総会においてご承認いただきました事業計画をベースに譲々と進めていきたいと考えていますが、今年度の一丁目一番地ともいえる「会費改定」について、役員一同協議を重ねているところです。前年度の全体研修会や総会においても会員の皆様にご説明させていただきましたが、今後を見据えた財政の改善が必要であり、事業規模を縮小するという方向ではなく、維持発展していくためにはどのようにしたら良いかを考えています。この「会費改定」については様々なご意見があるかと思いますので、会員の皆様の忌憚のないご意見を聞かせていただければと存じます。

また、役員等のなり手不足についてもしっかりと本会として対応していかなければな

らない部分だと感じています。現在188(令和7年度定時総会時点)の会員が在籍していますが、会の性質上様々な委員会もありますので多くの会員の皆様に本会の会務運営にご協力いただいております。今年度においては部員数を減らしたり、部に委員会を統合する等、スリム化を図り運営を行っていますが、やみくもに減らせば良い、無くせば良いという訳にはいかない部分が多くありますし、減らしたことによって余計に業務量が増えてしまい、余計になり手がいなくなるという悪循環に繋がります。この件については本会の一存でということではなく、各支部の状況を踏まえながら各支部長と協議を行っていかなければと思っております。

会務運営において会員の皆様へのお願いごとが多くありますが、役員一丸となって邁進してまいりますのでご協力の程、よろしくお願ひいたします。



副会長兼業務部長に就任して

副会長兼業務部長 初 柴 穰

令和7年度定時総会におきまして、副会長に就任いたしました長崎支部の初柴穰です。今期で2期目の副会長職となります。

昨年までは、副会長兼総務部長及び広報部並びに社会事業部・境界問題相談センターながさきの担当副会長として目まぐるしい日々を過ごしました。会務執行に関し、ご協力を頂いた役員・会員・事務局職員の方々にはたいへん感謝いたしております。

総務部の振り返りとしましては、会員減少への対応として、部員数の削減を提案し、6名の削減を行いました。

今期は、副会長兼業務部長及び研修部並びに社会事業部・境界問題相談センターながさきの担当副会長という重役を賜り、日々精進しております。

業務部の今後の展望として特に力を入れたい2点を挙げさせて頂きます。

1点目は、長崎地方法務局との事務打合せ会についてです。年に3回行うこととしており、長崎地方法務局からは首席登記官・総括表示登記専門官・表示専門官2名が出で、当会からは会長及び常任理事が出席しています。貴重な意見交換の場となっておりますので、会員の皆様も法務局への意見・要望等ありましたら役員までお知らせください。業務部会及び常任理事会で協議後、長崎地方法務局と打合せを行っていき

ます。

2点目は、土地家屋調査士業務へのAI活用についてです。

昨今AIの急速な進化により「AIに仕事が奪われるのではないか」という不安の声もありますが、むしろAIツールを活用することにより業務の効率化を実現することができるものと考えられます。逆に言えば、AIツールを活用できなければ、我々土地家屋調査士は、時代の波に取り残された資格者となってしまいます。そこで、どのようなAIツールがあり、我々の業務にどのように活かせるのかを研究していくたいと考えております。日調連及び他県会の動向に着目し、多種メーカー等にも情報提供を求めていきたいと考えていますが、会員の皆様からも情報提供を頂きたく存じます。

最後に、本会の役員は監事も含めると4期目となります。これまでの経験を生かし風通しのよい会務執行ができるように山口会長及び役員の皆と力を合せていくたいと思います。2年間よろしくお願い申し上げます。



財務部長に就任して

財務部長 秋寄 喜多郎

令和7年度定時総会において、財務部長に再任しました大村支部の秋寄です。

財務部は健全かつ効率的な会の運営のため予算の編成や決算の管理、財務状況の分析や報告を行っております。限られた予算を有効に活用し、会員の皆様にとってよりよい土地家屋調査士会となるよう活動して参ります。

今年度の活動として、会費改定の検討や事務局の給与体系の見直しを中心に、調査士年金基金などの各種保険の斡旋、そして親睦事業を主な事業と位置づけています。

1. 財務改革

物価上昇や会員の減少などの理由で単年度赤字が続いております。将来の健全な会運営のためにも、会費の改定を検討します。会の存在意義を常に意識し、予算執行の透明性と効率性を高め、会員の皆様から信頼される財務体制を築いて参ります。

2. 事務局体制の充実

財務部としては、事務局の運営支援も重要な役割です。職員3名と少ない中で約180名の会員の事務・連絡などの裏方の業務を行っております。業務を効率化するためにAIやデジタルツールを活用するなど、構造的な変革を模索していきます。また給与

体系の見直しなど、事務局職員が働きやすい環境づくりも並行して進めていきたいと存じます。

3. 各種保険の斡旋

業務のリスク回避と会員の生活基盤を守るために、各種保険の情報の提供も継続的に行います。将来の経済的な安心のもとで仕事ができるよう、有益な情報を提供したいと考えています。

4. 親睦事業の実施

会員同士が交流する機会は少ないと想います。親睦事業を計画し、会の活性化を図ります。

最後に、会員の皆様から更に必要とされる長崎会を目指して参りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。



研修部長に就任して

研修部長 稲 益 哲 也

本年度より研修部長に就任いたしました長崎支部の稻益です。前年度までの2年間は研修部次長として就任しておりました。

土地家屋調査士倫理綱領にある研鑽には「専門分野の知識と向上を図る」と明記されています。研修部長として会員の皆様の更なるスキルアップ、そして業務の質の向上に貢献できるような研修会を提供していくたいと思います。

昨年10月に研修管理システム「manaable」が導入され、今後は「manaable」を使用することによりe-ラーニングの視聴、各研修会の申込など全国の研修情報の閲覧と申込管理が一元化できることとなりました。長崎会としても今後は「manaable」を通じて全体研修会の申込等を行いますのでよろしくお願ひします。

過去の研修会には、法的な知識を深める法務研修、業務遂行能力を高める業務研修、

そして円滑なコミュニケーションを図るためのマナー研修などの研修会が実施されました。これらの経験を活かし、今後は最新の法改正へ対応できる法務研修、測量技術やCAD技術、AI活用など、業務効率化に繋がる実践的なスキルを習得できる業務研修、土地地権者との信頼関係構築に不可欠なコミュニケーション能力を向上させるためのマナー研修、土地家屋調査士のコンプライアンス意識の更なる向上を目的とした研修を実施したいと思います。そして会員の皆様が積極的に研修会に参加できるよう工夫を凝らしていくければと考えています。また他県会の研修内容にも常にアンテナを張り情報収集に努めていきたいと思います。

まだまだ本会役員として大変未熟ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。



広報部長に就任して

広報部長 本田 将之

令和7年度定時総会におきまして広報部長に就任いたしました諫早支部の本田と申します。本会役員としては、昨年まで広報部次長として2年間、広報部事業に参加させて頂いておりました。まだまだ、本会役員としては大変未熟ですが、会務のため頑張りたいと思いますので宜しくお願ひ致します。

さて、広報部事業として大きく分けて3つの事業を計画しております。1つ目は「会報ながさきの発刊」、2つ目は「長崎会WEBサイトの利活用推進」、3つ目は「啓発活動」です。

1つ目の「会報ながさきの発刊」ですが、1年に2回の発刊を予定しています。本年度が役員改選の年でもありますので新役員の方々の就任あいさつ、新入会員のあいさつ、また、本会及び各支部のさまざまな活動を皆様にお伝えできるように努めてまいります。

2つ目の「長崎会WEBサイトの利活用推進」につきましては、会員の皆様に役に立つ情報の発信、また、一般の方にもわかりやすいホームページとなるように心がけていきたいと考えています。

3つ目の「啓発活動」につきましては、各支部の無料相談会・行政庁の主管する市民相談会等をホームページで告知を行い、

一般の方が多く来ていただけるように努めています。また、各支部が行っている出前授業にも支援・告知・取材を行い、その内容を会報ながさきでご紹介できればと思います。そして、本年度から新たに外部機関への啓発活動が加わりました。これは、もとは会員の方から「金融機関へ土地家屋調査士をアピールしてほしい」との要望があったことと、他県会でも盛んに金融機関への研修会を行っている状況でもあったとのことで、2年前から社会事業部が行っていたものを今回引き継いだもので、金融機関への研修会を行うものです。研修内容は、土地家屋調査士が関与する登記記録及び地図等との基礎的な解説と、金融機関の業務に関する各種手続きの概要等の解説を行うものです。

昨年度まで土地家屋調査士のPR活動として、ラブフェス長崎へのブース出展等を行ってきましたが、予算の関係上、やむなく一時中断することになりました。限りある予算のなかでの広報活動となります、効果的な広報活動ができるよう努めてまいりますので、皆様のご協力を宜しくお願ひ致します。



社会事業部長に就任して

社会事業部長・境界問題相談ながさきセンター長 高 原 瑞

このたび、社会事業部長を拝命いたしました高原瑞です。役員として活動する中で得られる知識や経験は、日常業務にも活かされ、物事の解決の糸口となる発想やひらめきにつながることが多々あり、自らの業務だけでは得られない貴重な経験を重ねさせていただいていることを実感しております。このたび令和7年度定時総会にて改めてその機会を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。

私は開業間もなく研修部員を務め、その後研修部次長、さらに2年前からは社会事業部次長として活動してまいりました。その過程で強く感じたのは、社会事業部の業務が実に幅広く、地域社会の課題と密接に関わっているという点です。境界問題の相談や制度・法改正の普及啓発など、一つひとつ取り組みが地域住民の安心に直結しており、土地家屋調査士業務の社会貢献性の高さを改めて実感しております。

近年、社会を取り巻く環境は大きく変化しています。人口減少や高齢化に伴う空き家や所有者不明土地の増加、度重なる自然

災害など、解決すべき課題は山積しています。これらはすべて「土地」という基盤に深く関わっており、境界の明確化や利用の適正化といった土地家屋調査士の専門分野が果たす役割は、今後ますます重要なと考えます。

その中でも注目すべきは、新たに始まった「財産管理制度」です。この制度は所有者不明土地問題の解決に繋がるものであり、土地家屋調査士にとっても新たな業務展開の可能性を秘めています。社会事業部としては、こうした新制度や社会的ニーズに関する情報を積極的に収集し、会員の皆様と共有する機会を設けることで、時代の要請に応える体制を整え、土地家屋調査士の社会的評価向上につながる活動を進めてまいりたいと考えております。

私自身、まだまだ未熟ではございますが、社会事業部員ならびにセンター構成委員の皆様のお力をお借りしながら、全力で取り組んでまいります。会員の皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



総務部次長に就任して

総務部次長 深 堀 正 文

令和7年度定時総会におきまして、総務部次長に就任いたしました長崎支部の深堀正文と申します。

本会の役員は初めてですが、本会活動を通じて自分の知識を深め、会員の皆様のお役に立てるよう活動してまいりますので、2年間よろしくお願ひいたします。

総務部の事業として会則及び諸規定の整備、政治連盟への対応、非調査士実態調査への対応など、色々な方と関わりを持ちながら活動することが多いので、部長、部員

の皆様と連携して本会会員の皆様に有益となるような活動を心がけて、取り組んでまいります。

これから本会活動を通じて、新しい出会いがあることを楽しみにしております。そうした出会いから学びを得て、皆様に還元できるよう努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。



財務部次長に就任して

財務部次長 杉 山 和 宏

令和7年度定時総会におきまして、財務部次長を拝命いたしました佐世保支部の杉山和宏と申します。

今回、初めて本会役員を務めさせていただくことになりますが、まずは、本会および会員皆様のお役に立てるよう尽力してまいりますのでよろしくお願ひいたします。

日々社会情勢が大きく変化する中、従来の運営方針から変化していかねばならない状況下で、財務部においても会費改定をはじめ、財政面における課題が大変重要かつ

急務となっております。

非常に重要な業務に携わることとなりますが、山口会長、秋寄財務部長のもと、個々の課題解決に貢献できるよう精一杯会務に取り組んでまいります。

会員皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



業務部次長に就任して

業務部次長 中村洋介

令和7年度定時総会におきまして、業務部次長に就任致しました長崎支部の中村洋介と申します。昨年度は支部長として活動しておりましたが、本会の役員は部員も含めて初めてとなります。不慣れな点もあるかとございますが、会員の皆様の力になれますよう努力していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

今年度の業務部の事業計画としまして、
1. 「土地家屋調査士業務取扱要領」及び
「土地建物実地調査要領」の研究、2. 業務

改善に関する企画、3. 境界鑑定委員会の事業推進を挙げております。会員の皆様からの情報を収集しながら、柔軟に計画を遂行できるよう進めて参りたいと思います。

最後に、山口会長、初柴副会長兼業務部長のもと微力ではございますが、2年間会務を一生懸命努めたいと思っております。会員の皆様にはご指導、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。



研修部次長に就任して

研修部次長 越智一仁

令和7年度定時総会におきまして、研修部次長に就任いたしました佐世保支部の越智一仁と申します。昨期は1期2年を業務部次長として本会運営に携わってまいりました。本会活動の役割、重要性を学んだ2年間ありました。

今期は本会活動の流れ、内容も概ね理解できましたので、研修部として長崎会の皆様に有益な研修を提供していきたいと思っております。

研修部の事業として、「研修会の実施」、「日調連、他県会、他団体主催の研修会の案内と参加支援」、「CPD制度への対応」、「WEB研修への対応」を掲げております。

「研修会の実施」については、法制度の改正や新しい技術の研修を行っていきたいと思って

おります。「日調連、他県会、他団体主催の研修会の案内と参加支援」については、まず私自身が様々な研修会に参加し良いものを会の皆様に提供できればと考えております。

「CPD制度への対応」については新しく導入されたmanaaableの活用を積極的に行っていきたいと思います。「WEB研修への対応」についてWEB研修は従来どおり行い、以前の様な集合型の研修も行えないかと考えております。

これから2年間研修部として、長崎県土地家屋調査士会の為になりますように精一杯努力して参りますので、どうぞ皆様の支援をよろしくお願い申し上げます。



広報部次長に就任して

広報部次長 石田 浩太郎

この度、広報部次長を拝命しました島原支部の石田浩太郎と申します。

本会の役員は初めてですが、本会活動を通じて会員皆様の力になれるよう努力していきたいと思っております。

広報部ではweb会報ながさきの配信、長崎会webサイトの利活用促進、啓蒙活動ならびに調査士会と会員が様々な事業・社会貢献を行っていることを取材し、お伝えすることが大切になると思います。

これから2年間、本田部長のもと土地家

屋調査士の業務アピール、長崎会のアピールをできるよう頑張ってまいります。

ご協力の程どうぞよろしくお願ひいたします。



社会事業部次長に就任して

社会事業部次長 新北 達也

令和7年度定時総会にて社会事業部次長に就任いたしました諫早支部の新北達也と申します。

土地家屋調査士会役員は初めての経験ですが、頑張っていきたいと思っていますので宜しくお願い致します。

今まで、定時理事会・社会事業部会議に出席して分からぬ事ばかりで不安でいっぱいです。

令和7年度の社会事業部事業計画は、制度対策に関する対応（財産管理人制度への

対応他）センター業務の運営（ADR認証取得の運営委員会での検討他）が掲げられています。

又、10月には鹿児島県にて九州ブロック担当者会同が行われます。

これから、どういった活動をしていったら良いか分かりませんが、山口会長・初柴副会長のもと、高原部長にご指導頂きながら2年間務めさせて頂きたいと思いますので、宜しくお願い致します。

令和7年度日本土地家屋調査士会連合会 第82回定期総会 報告書

副会長 初 柴 穂

日時 令和7年6月17日(火)～18日(水)

場所 東京都文京区「東京ドームホテル」

当会からの出席者 山口賢一会長、初柴穂副会長(代議員)、松本忠寿日調連理事

【1日目】

鈴木馨祐法務大臣及び多数の来賓を迎えた定期総会が開会された。

岡田潤一郎日調連会長の挨拶の後、法務大臣表彰状授与が行われ、長崎会の池田悦郎会員を始め、全国より29名の土地家屋調査士の会員が受賞され、多年にわたる登記行政への貢献について表彰された。



法務大臣から授与される池田悦郎会員



岡田会長挨拶

セレモニー終了後、議長に札幌会の佐藤会長、高知会の三田会長が選出された。

執行部により令和6年度会務報告が行われ、事前質問に対する回答が行われた。

内容としては、相続土地国庫帰属制度の件、研修管理システム(manaable)の件、調査士カルテマップの件等。

続いて議事に入る。

第1号議案

(イ) 令和6年度一般会計収入支出決算
報告承認の件

(ロ) 令和6年度特別会計収入支出決算
報告承認の件

事前質問に対する回答が行われた後、原案通り承認された。

第2号議案 役員等選任の件

選挙管理委員会による選挙事務が行われ
会長候補者3名、副会長候補者3名による
所信表明が行われた。その後、総会構成員
151名による投票が行われ開票は翌日に行
われるとの説明があり、第2号議案は一時
中断となった。

第3号議案

日本土地家屋調査士会連合会会則の一部
改正（案）（職務倫理規程関係）
並びに土地家屋調査士職務倫理規程の制
定並びに土地家屋調査士倫理規程
及び土地家屋調査士職務規程の廃止審議
の件

事前質問に対する回答が行われた後、原
案通り可決承認された。

以上で1日目が終了した。

午後6時30分からは懇親会が行われ、公

明党、国民民主党、各議員連盟の国会議員
が多数お見えになり、中でも自民党は岸田
文男元首相がご臨席くださり、政府の土地
家屋調査士に対する期待を感じた。

【2日目】

前日に引き続き議事を再開した。

第4号議案

日本土地家屋調査士会連合会会則の一部
改正（案）（会費関係）審議の件
特別決議により3分の2以上の多数によっ
て、会費を月額2,250円から3,250円に改定
する案が可決された。

第5号議案

土地家屋調査士及び土地家屋調査士法人
の登録に係るシステムの再構築審議の件



岸田文雄元首相

事前質問に対する回答が行われた後、原案通り可決承認された。

第6号議案

令和7年度事業計画（案）審議の件

第7号議案

(イ) 令和7年度一般会計収入支出予算

(案) 審議の件

(ロ) 令和7年度特別会計収入支出予算

(案) 審議の件

一括上程され、事前質問に対する回答が行われた後、原案通り可決承認された。

第2号議案 役員選任の件

前日に続き再度上程され選挙管理委員会から会長選挙の報告があった。

投票の結果、過半数の票に達した候補者がいなかったため、上位2名による再投票が行われた。（再投票は有効投票数150票、無効1票）結果は以下のとおり。

再任した岡田潤一郎会長から次期への抱負と今期で退任する役員への感謝の挨拶があった。

最後に鹿児島会による第38回日調連ゴルフ大会開催（10月26日～27日）の案内があった。

以上をもって令和7年度第82回定時総会が終了した。

	選挙区分	氏名	所属会	得票数	再投票
会長	選挙	野中和香成	福岡会	33	
		鈴木泰介	千葉会	54	60
		岡田潤一郎	愛媛会	64	90 当選
副会長	指名	三戸靖史	青森会		
	選挙	大竹正晃	神奈川会		立候補者全員が当選
		北村秀美	滋賀会		
		杉山浩志	山口会		

日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会 令和7年度定時総会報告書

副会長 峰 昇 平

<定時総会・報告事項・セレモニー>

日 時：令和7年6月7日(土)

14:00～16:00

<懇親会>

日 時：令和7年6月7日(土)

18:00～20:00

場 所：鹿児島サンロイヤルホテル

出席者：山口賢一会長 初柴穣副会長

峰昇平副会長

松本忠寿副会長（日調連理事）

去る6月7日鹿児島サンロイヤルホテルにて開催されました日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会令和7年度定時総会に出席いたしました。当日は九州ブロック協議会の各県会会长、代議員と多数の参加者がいるなかで開催されました。

14時より定時総会が開会され本年度は6つの議案が上程され全ての議案が無事に承認となりました。本年度は役員改選が行われ新しく九州ブロック協議会の会長に村山会長（福岡会）、副会長に上小鶴会長（鹿

児島会）、事務局長に坂本会員（福岡会）、監査に福原副会長（沖縄会）が選任されました。また、沖縄会が時期当番会として承認されました。議事終了後は日調連理事である松本理事、鮫島理事、松村理事より日調連会務報告がなされました。

定時総会終了後は報告事項として各ブロックの会長（代理含）において他ブロックの報告、桐栄サービスの森本英彦社長により日調連共済会の保険制度の概要の説明がありました。

セレモニーでは多数のご来賓の方々にお席していただいた中で開催され、福岡法務局民事行政部 河村素子部長、日本土地各調査士会連合会 岡田潤一郎会長など多数の方より祝辞をいただきました。

その後の懇親会においても多数のご来賓の方々にお席していただき、懇親会中に各県会の紹介等もあり大いに盛り上がった懇親会となりました。

令和7年度長崎県土地家屋調査士政治連盟 定時大会開催

幹事長 石 橋 一 浩

令和7年2月28日(金)午前、アルカディア大村にて定時大会が開催されました。

会場には25名、委任状にて52名のご出席を頂きました。杉山副会長の開会の辞により開会し、針本会長より、本年度の活動や選挙対応について、また、全調政連の令和8年度の運動方針として、狭い道路の解消、土地家屋調査士法第64条の改正、道路内民有地の解消、報酬の適正化、会員の増強、組織の強化、政治との連携、7つの項目があげられており、全調政連の方針から、単位調政連としては狭い道路の解消、道路内民有地の解消、会員の増強が求められているといった内容にて挨拶がありました。続いて長崎県土地家屋調査士会 山口会長より、近年、自然災害が激甚化・頻発化している中、土地家屋調査士が提供する筆界に関する情報は、災害復興に必要不可欠な基盤であると深く感じるといった内容にてご挨拶を頂きました。

議長は、長崎支部 峰会員を選出し、議事を進行しました。

令和6年度の会務活動報告は、例年どおりの他、10月の衆議院議員選挙に関する活動、新入会員への入会活動を継続的に行っていることなどを報告しました。

議事は、最初に第1号議案（令和6年度収支決算、監査報告の件）につき審議の後、原案どおり可決承認されております。

第2号議案（令和7年度の運動方針、活動計画案承認の件）、第3号議案（令和7度収支予算案承認の件）につき審議され原案どおり可決承認されました。

第4号議案（役員選任の件）については、監事2名が新たに選任され、その他は従前どおりにて承認されました。

最後に、川崎副会長の閉会の辞により本大会を無事終了しました。

令和7年度第3回定例理事会報告

事務局

日時：令和7年6月27日(金)

15:00～16:25

場所：長崎県建設総合会館5階

第1会議室（特別会議室）

(長崎市魚の町3-33) 095-826-9141

出席：

会長(1)－山口賢一

副会長(2)－初柴穰、峰昇平

常任理事(4)－秋寄喜多郎、稻益哲也、

　　本田将之、高原瑞

理事(6)－深堀正文、杉山和宏、

　　中村洋介、越智一仁、

　　石田浩太郎、新北達也

監事(3)－岩村太基、伊藤孝司、

　　北川稔治

1 開会宣言

山口会長 進行役が開会宣言を行った。

2 議長選出

本会会則第35条第2項の規定に基づき、
山口会長が就任した。

3 会長挨拶

山口会長

本日は改選後の理事会にご出席いただきましてありがとうございます。先月22日の定時総会で組成して、実質初めての理事会となります。これから2年間どうぞよろしくお願い致します。

私たちの22日の総会が終わった翌日から県内の士業団体の総会が始まりまして、私と峰副会長と初柴副会長と手分けして出席して参りました。懇親会ではお互いの制度についてお話しさせていただいて、制度の発展と社会貢献の意識について共有させていただいたところです。

次に6月7日、九州ブロックの総会が鹿児島県で開催されまして、こちらは私と初柴・峰両副会長、そして松本日調連理事で出席してきました。

そして17日、18日に東京で行われた日調連の総会ですけれども、私と代議員の初柴副会長、松本日調連理事、そして船津名譽会長と諫早支部の池田悦郎会員で出席してきました。池田悦郎会員は、長年に亘る土地家屋調査士制度の発展に寄与されたということで法務大臣表彰を受賞されました。連合会の総会の議事では、私が以前からお伝えしておりました会費改定の件が上程されまして、賛成多数で承認をされておりま

す。そして役員改選による選挙も実施されました。会長選挙には現職の愛媛会岡田潤一郎さんと、千葉会の鈴木泰介さん、そして福岡会の野中和香成さんの3名が立候補されました。1回目の投票では、過半数の票を誰も得られなかつたので、上位2名の決選投票となりました。結果、岡田さんが連続3期目、通算4期目の会長に就任されています。

また、県外の会務とは別に本会でも正副会長会議と常任理事会を開催し、この理事会では今年度の事業計画の方向性を確認して、それぞれの部で部会を開催していただきたいと思っております。今年度の重要な案件が会費改定になります。わたくしの前期、会長1期目の時にコロナが5類になって、会務のスリム化というのをテーマに掲げておりました。一定の成果はあったかとは思うのですが、それ以上に物価上昇等により事務局の運営等に支障をきたす状況になっております。それは全国で悩まれているところです。本会では今年度会費値上げをするより1年間検討することにしました。そして会に携わる人員を可能な限り減らすということを決断して臨んだところです。ただその人員を削ったところで、この会費問題は解決の方向に向かわないと思っております。もっと深い議論を皆様としていかなければいけないかなと考えているところです。

その他、議論すべきこと多々ありますが、役員全体で検討していきたいと思いますので、忌憚ないご意見、ご発言、ご議論宜し

くお願いしたいと思います。理事の皆様におかれましては担当の部署に留まらず、全般的な会務運営について意見をいただきたいと思います。総会の時の臨時理事会で申し上げましたが、会務は大変な時もあるんですけど、会務を楽しんでほしいというのが私の思いでございます。2年間どうぞ宜しくお願い致します。

4 議事録署名人・作成人選出

議長（山口会長）より下記の選任について諮り、承認された。

議事録署名人：中村洋介理事、

石田浩太郎理事

議事録作成人：事務局（槌谷事務局長）

5 報告事項

【報告事項1、令和7年度九B定時総会

報告 6/7】

峰副会長 九州ブロック協議会の定時事総会に山口会長、初柴副会長、日調連理事として松本さんと、私の方で参加して参りました。九州ブロックの方も役員改選の年であり、今年日野会長が退かれて新しい九州ブロック協議会の会長に福岡会の村山会長、そして副会長に鹿児島会の上小鶴会長、事務局長に福岡会の坂本会員、監査に沖縄会の福原副会長ということで決定いたしました。また、来年は沖縄が当番会として承認されましたので、九Bの総会そして担当者

会同が沖縄で開催されるというような形になつておりますので、宜しくお願ひいたします。

【報告事項2、第82回日調連定時総会報告

6/17・18】

初柴副会長 令和7年6月17日から18日、東京ドームホテルにて第82回定時総会が行われました。岸田前首相が土地家屋調査士制度改革推進議員連盟の会長に就任されたということで、懇親会にご出席され、土地家屋調査士に対する政府の本気度を感じました。これを機に我々ももっと活躍の場を広げていければなと感じたところです。

議題については相続土地国庫帰属の件とか、マナブルの件とかカルテマップの件とかそういったのが話題になっておりました。メインは会費を月額2,250円から3,250円に改定するとの場面が熱く議論されていたか思っております。

【報告事項3、各部、委員会、日調連、

九Bの報告】

初柴副会長 今後、各部の部会が開かれていくと思います。7月2日が総務部、そして研修部と業務部の合同部会、7月10日が財務部、7月15日が社会事業・センターの合同部会。7月30日が広報部。それで各部の前部長が引き継ぎで来られると思います

ので、前部長の方にも日当等をお支払いするのを忘れない様、事務局の方に前部長が来られる場合はそのことをお伝えしていただければと思っております。

6 協議事項

6-1 【協議事項1、苦情相談委員会に関する規則一部改正の件（総務部）】

峰副会長兼総務部長 苦情相談委員会に関する規則の第2条について、一部変更してください議案の方を上程させていただきます。現行では苦情相談委員会の構成員が副会長2名と総務部長、業務部長の4名をもって構成するとなっておりますが、今年度私が副会長兼総務部長そして初柴副会長の方が業務部長を兼務するということで、こうなると今までの現行だと4名構成できない場合が出てくるということも踏まえて、変更後と致しましては、「ただし副会長が総務部長、業務部長を兼任する場合は他の部長をもって構成する」という様な形で、一部改正をしていただきたいと思いまして上程をさせていただきます。

議長（山口会長） 協議事項の説明に対し意見、質疑事項が無いか確認した。

— 意見無し —

議長（山口会長） 苦情相談委員会に関する規則一部改正の件につきまして賛成の方、挙手をお願いします。

— 全員が挙手 —

議長（山口会長） 全会一致で承認された

ことが報告された。

6-2 【協議事項2、各部部員の選任及び委員会の設置承認並びにその委員の選任の件（総務部）】

峰副会長兼総務部長 役員部員委員一覧表のとおり支部の方から推薦をいただいておりますが、この配属には理事会承認いただきたいところです。今回、業務部と境界鑑定委員会は兼ねるんですけども、境界鑑定委員会自体は設置しないわけではないので、境界鑑定委員会の設置も含めご承認をいただければと思っております。

議長（山口会長） 本会に関わる人員削減というところで業務部が境界鑑定委員会方も兼ねるということと、部員も減らしたり、今まで副会長が3名体制だったのを2名にしたというところで、実質7名の減ということになっております。

議長（山口会長） 協議事項の説明に対し意見、質疑事項が無いか確認した。

— 意見無し —

議長（山口会長） 各部部員の選任及び委員会の設置承認並びにその委員の選任の件について賛成の方、挙手をお願いします。

— 全員が挙手 —

議長（山口会長） 全会一致で承認されたことが報告された。

6-3 【協議事項3、注意勧告理事会の構成員選任の件（総務部）】

峰副会長兼総務部長 注意勧告理事会の構成員選任ということで構成員が5名から7名で構成すると会則にございまして、今年度におきましては初柴副会長と私、そして常任理事の秋寄常任、稻益常任、本田常任、高原常任の6名で構成をさせていただければと思っております。

議長（山口会長） 協議事項の説明に対し意見、質疑事項が無いか確認した。

— 意見無し —

議長（山口会長） 注意勧告理事会の構成員選任の件について賛成の方、挙手をお願いします。

— 全員が挙手 —

議長（山口会長） 全会一致で承認されたことが報告された。

6-4 【協議事項4、筆界調査委員推薦委員会の委員選任の件（総務部）】

峰副会長兼総務部長 筆界調査委員推薦委員会の委員選任の件ということで、こちらについては副会長2名、常任理事2名、そして境界鑑定委員会の委員長1名の計5名で構成するという規則でなっておりますので、初柴副会長と私、高原常任理事と本田常任理事、そして境界鑑定委員会の委員長である中村理事、この5名で構成させていただければと思っております。

議長（山口会長） 協議事項の説明に対し意見、質疑事項が無いか確認した。

— 意見無し —

議長（山口会長） 筆界調査委員推薦委員会の委員選任の件について賛成の方、挙手をお願いします。

— 全員が挙手 —

議長（山口会長） 全会一致で承認されたことが報告された。

6-5【協議事項5、令和8年度定時総会日程・会場等の件（総務部）】

峰副会長兼総務部長 令和8年度の定時総会を5月22日の金曜日、場所は諫早市のホテルフラックス諫早で開催しますので、スケジュールの確保を宜しくお願い致します。

総会の開催方法としては今年度同様、セレモニーをした上で議事進行という形をとらせていただこうと思っているんですけども、意見とかがあれば総務部の方で検討しながら開催の方法を考えていきたいと思っておりますので、何かご意見等がございましたら、いただけたらなと思っております。

議長（山口会長） 協議事項の説明に対し意見、質疑事項が無いか確認した。

《意見》

- ・総会で会場を検討すべきとの意見があつたが、どう対応するのか。
- ・ご来賓に来ていただく等の点からも、一定規模の会場が望ましいのではないか。

6-6【協議事項6、九B担当者会同及びゴルフ大会の件（総務部）】

峰副会長兼総務部長 九B担当者会同の件が、10月25日、26日の2日間で行われます。対象が総務・財務が合同、業務・研修が合同で、単独で広報、社会事業部という4つの部門で行われますので、合同ではない広報と社会事業部の方は次長までが参加対象となりますのでスケジュールの調整をよろしくお願い致します。また、27日はゴルフ大会ということで、本来であれば九B単独のゴルフ大会ですが、今回に限っては日調連のゴルフ大会を27日 鹿児島の地で行うことになりますのでありますので、参加希望の方は担当者会同の対象じゃなくても参加できますのでご検討いただければと思います。

議長（山口会長） 協議事項の説明に対し意見、質疑事項が無いか確認した。

— 意見無し —

6-7【協議事項7、日調連大規模災害基金の募金対応の件（財務部）】

秋寄財務部長 毎年日調連から夏頃に大規模災害基金のお願いということで、会員1人当たり1,000円の募金のお願いが来ます。この前の時間に支部長会議を行いまして、支部長の皆様にはお願いしております。

議長（山口会長） 協議事項の説明に対し意見、質疑事項が無いか確認した。

— 意見無し —

6-8【協議事項8、法務局事務打合せ会の件（業務部）】

初柴副会長兼業務部長 今年度も3回、打ち合せ会を行う予定にしております。その第1回目が7月11日金曜日の4時から5時の予定としております。打ち合わせ内容について、ご確認いただきご意見がありましたらお願ひします。

- ・各支部ごとの意見の違いや、追加の議題の要望があった。

議長（山口会長） 次回は9月頃に行う予定ですので隨時、業務部の方にお伝えいただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

6-9【協議事項9、令和7年度各部事業計画執行の件（各部）】

総務部の深堀次長 総務部の事業計画としまして、1番会則及び諸規程の整備、具体的な内容として会則及び諸規程の検討、整備、また事務局に対する苦情マニュアルの作成等も検討していきます。

2番目に政治連盟への対応、政治連盟との情報共有を行い、選挙対応など総務部で対応していきたいと思っております。

3番目にその他、会員名簿の発刊、2年に1回の発刊となります。今年が発刊の年になりますので、そういった対応と非土地家屋調査士実態調査への対応を行ってまいります。

財務部の杉山次長 まず、1番財政の改善ということで、収入、支出内容の精査、検討、それと会費改定の検討と財政の健全性の向上ということで、会費については先程から議論がございますので後程また詳しく説明があるかと思います。

続きまして2番、事務局体制の充実ということで、事務全般の効率化の検討及び実施、それと社会情勢に即した給与体系の見直しということで、事務局のスタッフの皆様の給与体制の見直しというところが上がっております。

続きまして3番、土地家屋調査士国民年金基金及び日調連共済会の取扱う各種保険の斡旋ということで、新入会員さんが入られましたら、そこに対する加入の啓発を行っていきたいと思っております。

最後に、親睦事業の実施ということで、毎年行っております親睦旅行並びに、それに変わるような事業の企画発案というのをやっていきたいと思っております。

業務部の中村次長 主たる事業としまして、3つ程上げさせていただいております。

1、「土地家屋調査士業務取扱要領」及び「土地建物実地調査要領」の研究ということで、具体的な内容としまして、書いてお

りますが情報収集等を行って研究をして参りたいと思っております。

2、業務改善に関する企画ということで、長崎地方法務局の事務打合せ会というものが7月11日に開催予定ということですが、例年、9月と10月、12月ということで、3回行われているようですので、それに合わせて法務局に要望とかがあれば、ご準備いただけたらという風に考えております。

3、境界鑑定委員会の事業推進ということで、境界に関する研究を行っていきたいと考えております。

研修部の越智次長 主たる事業としまして、研修会の実施、例年通り全体研修会を年3回開催予定しております。1回目の開催が7月23日に予定しております。

年次研修の第1期目の5回目で1番最後の開催を予定しております。約10名の方が残っていらっしゃいますので、そちらの対応をしていきます。

綱紀に関する研修会の企画、実施ということで、こちらも2年に1度行っておりますけれども、今年が開催の年度になりますので、企画、実施を行っていきます。

研修管理システムmanaaableの活用・促進ということで、こちらのmanaaableの活用を重点的に研修部としては実施を行っていきたいと考えております。

2番目に日調連、他県会、他団体主催の研修会の案内と参加支援ということで、研修会の収集と会員への案内、受講者への参加支援と報告書の活用、中央研修、特別研

修への対応を行ってまいります。

3番目にCPDへの対応ということで、CPDポイントの管理と自己申告促進への対応ということで、こちらもマナブルを含めて運用活用ができるように、行っていきたいと思っております。

w eb研修への対応ということで、全体研修会w eb配信の実施、w eb受講設備への対応ということを行っていきます。

その他ということで、支部研修会への対応とですね、参加の方を行っていきたいと考えております。

広報部の石田次長 主たる事業として

1、会報ながさきの発刊。例年通り年2回、10月と3月に発刊する予定です。

2、長崎会w ebサイトの利活用推進。w ebサイトを利用した情報発信の継続とw ebサイト内情報の適正化の実施をいたします。

3、啓発活動、県下一斉無料相談会、行政庁の主管する市民相談等への支援及び告知。会のホームページにも記載しておりますが8月2日長崎で1会場、同じく8月2日諫早で3会場ございますので、その支援及び告知をしていきたいと思います。

次、各支部の出前授業への支援及び告知。昨年は長崎工業、鹿町工業への出前事業がございました。今年は北陽小学校、蚊焼小学校から要望が来ておりますので、支援を引き続き行っていきたいと思います。

外部機関への啓発活動、2年前は十八親和銀行への研修会、昨年はろうきんさんへ

の研修会を行っています。今年は募集をしているところです。

カレンダー作成の協力と土地家屋調査士のPR活動の継続、連合会がパンフレットを作成し、皆様にメールを送信させてもらっておりますが、それを土地家屋調査士のPRをご利用くださいと引き続き告知をしてまいります。

社会事業部の新北次長　社会事業部は制度対策に関する対応としまして、まず所有者不明土地、建物に関する対応。これは他県会との講習会またはその他の研修会に参加して情報収集を行うことと考えております。狭い道路整備事業に関する研究としましては、これも同じく情報収集して各支部、公団協会各地区において官公署の関係団体と協議の場を設けて、狭い道路の解消に向けて調査士の活用をアピールしていくということです。

地図作成事業の推進としまして、今後も協議して情報収集したいと思っております。

あと、財産管理人制度への対応としましては、所有者不明土地財産管理人という研修が連合会で行われているそうなので、他県会情報を収集しながら、勉強会をしようと思っております。

社会事業部の新北次長　7番の境界問題相談センターながさきのセンター業務の運営としまして、センター業務の実施、運営。日調連、他会、法務省等の情報収集、規則、運営規程の整理。長崎地方法務局筆界特定

室との連携対応。ADR認証取得の運営委員会での検討ということで、具体的な内容をしております。特にそのADRに関しては、弁護士を含めた運営委員会の開催、懇親会等を企画するよう今年度は考えております。

議長（山口会長）　ありがとうございました。総務からセンターながさきまで一通り報告をいただきましたが、内容についてご意見、ご質問などがあれば、挙手をお願いいたします。先日の常任理事会で部長のみなさんには私からお願い事項ということでお伝えさせていただきましたので、今の事業計画を基に各部会で進めていっていただけたらと思います。

協議事項の説明に対し意見、質疑事項が無いか確認した。

— 初柴副会長が挙手、指名された —

初柴副会長兼業務部長　先日法務局の方に正副会長で挨拶をしに行った際に、今年はラブフェスが法務局と合同でできないということなので、それに変わる何かを考えていきましょうという話もしているところであります。法務局と司法書士も含めたなか法律相談会とか、そういったのも聞く可能性がありますので、その際は皆さんもご協力いただければと思います。

議長（山口会長）　他に意見、質疑事項が無いか確認した。

— 意見無し —

議長（山口会長） その他の議案が無いか確認した。

— 秋寄財務部長が挙手、指名された —

6-10【その他1）会費改定の件】

秋寄財務部長 先日の総会で議案で、会費改定を1年間かけて検討していくということで、指示をいただいております。それで来年の総会に審議として上げていく時に、理事会の承認をいただくことになりますが、その前に会員さんにこういう方向でいますっていうような、そういう場を設けてその来年の総会に望んでいければなという風に今のとこ考えております。お手元に今年度の総会で値上げをした会の一覧が載っています。12の会が総会で値上げをしています。値上げの幅についてはそれぞれなんですかとも、その会の事情もありつつ、上げているのかなという風に思っております。情報として皆様に、お伝えしておきます。

山口会長 私からは補足として、ここに12会あげているんですけども記載の通り分かる範囲の情報ということで、知りえた会だけ記載しています。これにつきましては10月の全国会長会議の時に全国50会の会費というのが分かってきますので、また次の理事会ではお示しできるかなというところでございます。各会、本当に苦慮しているところです。他の会長方ともやっぱりこの話が持ち切りになります。会費改定の件について何かご意見とか、私の分かる範囲で、お答えできるようなご質問があれば受け賜りますけどもいらっしゃいますでしょうか。

《質問・意見》

・他士業の会費改定の情報があれば伺いたい。

→それぞれの士業で会員数や組織の規模は違うが、当会と同規模の会では会費改定を予定していると聞いている。

→強制会ではないある国家資格団体は、会員数が急激に減少している。会費改定をせざるを得ない状況である。

議長（山口会長） その他の議案が無いか確認した。

— 本田広報部長が挙手、指名された —

6-10【その他2）会報ながさきの件】

本田広報部長 広報部では先ほど話した通り会報ながさきを年2回発行する予定にしていますけども、今度が10月の発刊を予定していますが、例年役員改選があった時には、会長そして副会長、常任理事・理事の方全てに就任の挨拶をお願いしております。ご協力をよろしくお願いします。

議長（山口会長） 先程の報告に意見、質疑事項が無いか確認した。

— 意見無し —

議長（山口会長） 次の議案に移ることが報告された。

議長（山口会長） その他の議案が無いか確認した。

次回の定時理事会について

峰副会長兼総務部長 次回の定時理事会を、令和7年11月6日の木曜日に予定しております。

議長（山口会長） その他の議案が無いか確認した。

議長（山口会長） 全ての協議案を終了することが報告された。

【連絡事項】

山口会長 今回理事会は資料などを紙で配布をさせていただいておりますけれども、2年前から常任理事会等はペーパーレスを実施しております。次回の理事会からは事前にデータを送りますのでパソコンやタブレットに入れてご参加いただくか、紙を各自で出力してご出席くださいます様お願い致します。

れて、感心しておりました。あと法務局の打ち合わせ事項とか、去年なんかは各会員に質問事項とかの募集があったかと思いますので、そういうのをまたされたらどうかなと思いました。

- ・今回この会費の改定という重要なところを理事さんたち、今後大変だと思いますけど、調査士会の運営が良くなるように頑張ってもらえれば良いと思います。

8 閉会の言葉

議長（山口会長） これをもちまして、令和7年度第3回定時理事会を終了致します。

以上により、定時理事会の全ての審議及び協議を終了した。

7 監事総評

議長（山口会長） それでは、監事の御三方から監事総評をお願い致します。

- ・スムーズな進行で良かったと思います。先ほど発表された事業計画を達成できるように1年間頑張ってください。あと今年度は会費の改定があると思いますので、早めの準備が必要かなと考えました。
- ・お疲れ様でした。皆さん真剣に討議をさ

令和7年度第1回支部長会議報告

事務局

日時 令和7年6月27日(金)

13:00~14:15

参加：事務局 1名

場所 長崎県建設総合会館5階
第1会議室（特別会議室）
(長崎市魚の町3-33) 095-826-9141

支部長構成員（支部長構成員9名）

出席7名 欠席2名

出席者数 7名

松尾 剛（長崎支部）

園木 登 副支部長（大村支部）

平田 利之（諫早支部）

林 茂（島原支部）

前川 賢一（佐世保支部）

末永 彰（平戸支部）

山下 賢一（五島支部）

欠席者数 2名

長嶋 雄二（壱岐支部）

小島 陽行（対馬支部）

役員構成員（常任理事会構成員7名）

出席者数 7名

会長(1)－山口賢一

副会長(2)－初柴 穂、峰 昇平

常任理事(4)－秋寄 喜多郎、稻益 哲也、

本田 将之、高原 瑞

欠席者数 0名

1 会長挨拶

令和7年度第1回支部長会議を開催させていただきます、みなさん宜しくお願ひ致します。まず先月22日の定時総会におきましては皆様ご出席いただきまして改めて感謝を申し上げる次第です。また、会長就任につきましては支部推薦をいただきましたことを重ねて御礼申し上げます。これから2年間どうぞ宜しくお願ひ致します。

6月7日に九州ブロック協議会の総会が開催され、わたくしと初柴・峰両副会長と松本日調連理事とで行って参りまして議案については全て承認されております。

6月17日18日で日調連の総会が開催されました。わたくしと代議員として初柴副会長、松本日調連理事、船津名誉会長、そして諫早支部の池田悦郎会員の5名で出席をさせていただいております。池田悦郎会員は長年に亘る土地家屋調査士制度への発展のご功績から法務大臣表彰を受賞されております。また総会の議案では、会費改定の件が承認をされました。役員の選挙も実施されまして、連合会長には現職で愛媛会の岡田潤一郎さんが選出されました。

県外会務とは別に本会では、正副会長会

議や常任理事会を行って事業計画を基に方向性を確認しているところです。今年度の大きなテーマが会費改定でございます。全国で会費改定が次々と行われているところです。本会の状況を申し上げますと、前回のわたくしの1期目がコロナ禍から5類に移行となって会務のスリム化に取り組んできましたところです。一定の成果はあったのかなと思うんですけれども、それ以上に物価上昇が健全な事務局運営に支障をきたすことにはなっているかと思われます。これについては全国が悩んでいるということです。

先月の総会では、今年度会費値上げを上程するより1年間検討をさせていただきました。また会員減少が予想されますので、現時点で可能な限り減らしたところです。ただ減らしたところで解消するわけではないと思われます。会費改定が本会のメインになるのですが、今後情報をご提供させていただきたいと思います。

また、支部長会議は支部長の皆様で御協議いただく場でもございますので、支部からの要望ですか、本会からのお願いなどはあるかと思います、忌憚ないご意見をいただけたらと思います。本日は有意義な会になりますことを祈念申し上げたいと思います。

2 開会宣言

《山口賢一会長》より以下の案内が行われた。

支部長会議は支部長さんがメインになる

もので、支部長の中から議長をお一人、互選で決めていただきたいと思います

— 互選の結果、松尾剛 長崎支部長に決定 —

議長《松尾 剛長崎支部長》より開会宣言が行われた。

長崎支部の松尾と申します、宜しくお願ひします。議事に沿って進めて参りたいと思います。

《初柴副会長》より副議長の指名ご案内が行われた。

— 互選の結果、前川賢一 佐世保支部長に決定 —

3 議事録署名人・作成人選出

議事録署名人

議長《松尾 剛長崎支部長》より、下記が指名された。

議事録署名人：前川 賢一（佐世保支部）、
林 茂（島原支部）

議事録作成人委嘱

議長《松尾 剛長崎支部長》より、下記が指名された。

議事録作成人：事務局（事務局長）

4 議題1. 令和7年度の事業計画の具体的な執行及び執行状況について

長崎支部

《長崎支部》《松尾 剛、長崎支部長》より別紙の報告資料に沿って説明報告が行われた。

○令和7年度 事業計画

1. 公嘱協会長崎地区との協議会

(必要に応じて)

現状予定なし

2. 長崎支部研修会

12月上旬、内容・講師：未定

3. 長崎市における市民相談

随時継続中

4. 長崎地方法務局及び関係諸官公庁との

協議会 (必要に応じて)

現状予定なし

5. 会員相互の意思疎通を図るための意見

交換会、懇親会の開催

納涼会：8月23日（予定）

忘年会：12月上旬（研修終了）

6. その他

全国一斉不動産表示登記無料相談会

（8月2日）

出前授業（長崎工業高校）時期未定

非調査士実態調査

(県大会に向けて)

結果：1位、3位

7月2日(水) 16:00~17:00

(九州大会に向けて)

出前授業に関しては10月頃から11月頃
で計画中

② 無料相談会への対応

法の日の無料相談会は開催せず、法務
局主催の相談会に参加予定

3. 関係官庁との協議、連絡

①公共基準点使用に係る包括承認申請手
續の継続

②法務局との協議・連絡

11月頃開催予定

③県北振興局、佐世保市との協議・連絡
10月頃開催予定

4. 関係団体への協力

①佐世保市空家等対策協議会への協力

杉山会員を委員に選任

②佐世保市固定資産評価審査委員会への
協力

大島会員を委員に選任

③佐世保市町界町名整理審議会への協力
田口会員を委員に選任

5. 会員相互及び他支部との親睦交流なら びに他士業団体との連絡協調

①支部親睦事業の実施

今年度の野球観戦は中止

②他士業団体との連絡協調

8月1日司法書士会主催で調査士・司
法書士・行政書士の納涼会開催予定

11月末に司法書士・行政書士合同にて
忘年会開催予定

佐世保支部

〈佐世保支部〉 《前川賢一、佐世保支部長》

より別紙の報告資料に沿って説明報告が行
なわれた。

○令和7年度 佐世保支部事業活動実績

1、支部研修会の実施

11月頃開催予定

2、本会付託事業への対応

①出前授業・測量指導等への対応

鹿町工業高校測量部・ものづくりコン
テスト出場に向けて

5月13日(火) 15:30~17:00

島原支部

〈島原支部〉 《林茂、島原支部長》から以下の報告が行なわれた。

島原支部としましては法務局との相談を毎年しようと言っておりますが、みなさんの時間調整や文書等で調整が困難もありましたが、今年はやろうと思っております。研修会もやろうとなっております。

それと非調査士実態調査と会員同士の親睦会。

平戸支部

〈平戸支部〉 《末永彰、平戸支部支部長》が別紙の報告資料に沿って説明報告が行なわれた。

○令和 7 年度 平戸支部活動報告

令和 7 年 6 月 23 日 現在

令和 7 年度 事業計画

1) 支部総会・親睦会

令和 7 年 4 月 18 日 (金曜)

場所：やよい旅館

平戸市田平町山内免480番地10

出席者：平戸支部会員 6 名

来 賓：法務局（平戸支局長）、

本会（峰副会長）

2) 法務局との打合せ（必要に応じて開催）

3) 各事務所での無料相談会（10月）

4) 支部研修会（必要に応じて開催）

5) 官公署事業協力

・合同相談会

・非調査士実態調査

五島支部

〈五島支部〉 《山下賢一、五島支部長》から以下の報告が行なわれた。

令和 7 年度事業計画

(1) 支部定時総会の開催

令和 7 年 4 月 26 日

会場 五島市中央町7-20

観光ビルはたなか 2階会議室

(2) 支部研修会（年 1 回）

・業務に関する意見交換会（12月に予定）

(3) 法務局及び関係官庁との協議会

(年 1 回)

・長崎地方法務局五島支局との意見交換会（計画中）

(4) 無料法律相談会の開催

・行政書士会との合同開催

令和 7 年 10 月の開催を予定している。

(5) その他

①空家対策協議会への協力

令和 7 年 3 月 18 日(火)

新上五島町役場 会議室

②忘年会

・支部研修会の後に開催を予定している

(12月に予定)

大村支部

〈大村支部〉 《園木登 副支部長》より別紙の報告資料に沿って説明報告が行なわれた。

大村支部令和 7 年度事業計画

1 支部定時総会の開催

4 月 25 日(金) 午後 4 時 00 分

大村市久原二丁目999番地10 一角寿司

→支部会員10名中 10名参加（内2名は委任状出席）	法務局及び関係官庁との協議 ・会員の要望に応じて開催
2 支部研修会の実施 大村支部と大村地区合同による研修会（年1、2回程度） 支部長会報告その他	3. 広報活動 各種イベントへの協力 ・諫早市で毎年11月に開催される灯りファンタジアでの測量作業
→検討中	本会事業への協力 不動産表示登記無料相談会の開催
3 法務局及び関係官庁との連絡・協議会（必要に応じ随時）	・8月2日(土) 9:00~12:00に開催予定
→必要に応じて検討	諫早市2会場、雲仙市1会場
4 他団体及び会員相互の親睦会 調査士会員相互の親睦会を研修会後に実施 司法書士会大村支部、補助者参加による納涼会の開催検討	4. 厚生活動 納涼懇親会 ・7月11日(金)研修会終了後に開催予定 忘年会
→検討中	5. その他 「全国一斉！法務局休日相談所」への協力（10月） 「非調査士取締実態調査」への協力（8月）
5 啓発活動 土地家屋調査士の日 合同無料相談会への参加 その他、行政主催の相談会等への参加協力	
→今後検討	

諫早支部

〈諫早支部〉 《平田利之、諫早支部長》より別紙の報告資料に沿って説明報告が行なわれた。

諫早支部令和7年度事業計画

1. 研修会

会員の要望に応じ懇親会とリンクして適宜に計画

- ・第1回を7月11日(金曜日)に開催予定

2. 協議会

《意見》

- ・非調査士実態調査の調査範囲の統一を図りたい。

5 議題2. 本会からの「報告とお願い」について

①連合会令和7年度大規模災害基金の募金の対応について（財務部）

〈財務部〉 《秋寄財務部長》

- ・毎年8月頃に日調連からお願いが届き、お一人1,000円お願いしています。

改めて今年度もお願いがありましたらご案内致しますので、宜しくお願い致します。

②研修管理システム（manaable）登録について（研修部）

〈研修部〉 《稻益研修部長》

- ・昨年10月manaableが導入され、令和7年4月28日時点で長崎会の登録率は31.18パーセント。56名の登録ですので、半数以上がされていない状況。manaableは今後活用していかなくてはいけないものですから、登録を呼びかけたいと思っています。今度の全体研修会でも1コマ設けて、未登録の方に登録のご案内をしていこうとか思っています。各支部で会員さんに呼び掛けていただきたいと思いますので、宜しくお願い致します。

③その他 —1

〈広報部〉 《本田広報部長》

- ・広報部では各支部の無料相談会そして出前授業の支援・告知をさせていただいておるところですが、その費用負担についてです。相談会について掛けたった費用の半分を負担します。ただし、本会負担は

上限5万円まで。各支部開催の相談会は支部ごとの負担。出前授業については全額本会負担。告知について、8月2日の無料相談会はホームページで告知しておりますが、各支部でポスターやパンフレットを作ってホームページにUPしたい支部があれば私にご連絡ください。

③その他 —2

〈初柴副会長〉

- ・日調連総会には岸田文雄元首相が議員連盟会長としてご出席いただき、土地家屋調査士に政府が力をいれている証拠だなと思ったことを付け加えさせていただきます。
- ・長崎支部の出前授業の件で、北陽小学校からの依頼と蚊焼小学校も同様に依頼したいと検討中とのことです。依頼がありましたら、調整の程お願い致します。

④その他 —3

〈業務部〉 《初柴業務部長》

- ・法務局との事務打合せ会を7月11日に行う予定、年に3回開催予定であるため各支部から要望があればご連絡ください。内容が打合せ会での項目に適すると常任理事会で判断しました際は、打合せしていきたいと思いますので、宜しくお願い致します。

③その他 —4

〈総務部〉 《峰総務部長》

- ・筆界調査委員と所有者等探索員について、

推薦をお願いしますとの内容で正式な書類が間もなく届きますので、各支部の方であらかじめご準備の程をお願い致します。書類到着後にご案内しておりますと、スケジュールがかなりタイトになることから事前にご準備いただき、案内が届き次第推薦者を提出いただけます様にご準備の程、宜しくお願ひ致します。

③その他 —5

〈財務部〉 《秋寄財務部長》

- ・定時総会で会費改訂の件を議題にあげさせていただき、来年の総会で改訂するのであれば議案を出して審議を行うと言うことになるんですけれど、定時総会前にこんな方法でいきますと会員のみなさんにはお伝えをして、そのうえで総会に臨むと言ふことを考えております。改訂については財務部の方でやっておりますので、各支部の方で会員から意見がありましたらご連絡ください。

《山口会長》

- ・補足として、添付資料の下にわかる範囲の情報ですと記載されてますが、次の支部長会の時には全50会の状況がお示しきるかと思っております。
- ・現在、支部交付金をお一人、月2,000円お支払いしておりますが、その点について私は、触らない考えでいます。

③その他 —6

〈社会事業部〉 《高原社会事業部長》

- ・所有者不明土地財産管理人は特定の土地

の管理人として裁判所から選任していくだくことができる制度（以前の不在者財産管理人は財産全てを管理となっていたことが違い）ですが、その所有者不明土地財産管理人に財産管理人の講座を受講された方々を推薦する文書を裁判所に提出しています。他県会では山の土地で隣接が表題所有者か何か最終的に管理人を特定できなかった場合、裁判所に申立をして土地家屋調査士を管理人として、調査士と調査士が立ち会って境界を確定させて、管理人として選任された調査士は立会業務が終わると管理人としての業務も終了するという制度になっており、他県会では事例がある様なのでこれから情報を集めて皆様にお伝えしたいと思っておりますが、もし支部内でその様な情報をお持ちであれば、本会の方に教えていただきたいと思います。

議長 《松尾 剛長崎支部長》 より

本会からの報告とお願いに対しご意見や質疑などは無いでしょうかと確認された。

《意見》

- ・筆界調査委員と所有者等探索員について、可能であれば人数を事前に知らせてほしい。

6 議題3. 令和7年度支部長会議の開催

予定について

議長《松尾 剛長崎支部長》

開催予定日について本会執行部と開催候補日が確認された。

〈総務部〉 《峰副会長兼総務部長》

12月5日(金)を候補日とさせていただいておりますのでご検討ください。尚、同日は常任理事会の開催も予定しておりして、会議終了後は忘年会をみなさまと一緒に開催出来ればと考えております。

議長《松尾 剛長崎支部長》

執行部が候補日として提案してくれました12月5日(金)の開催でみなさま如何でしょうか。

— 議場から意義無し —

議長《松尾 剛長崎支部長》

みなさまより意義が無い様なので、12月5日(金)の開催とさせていただきますと報告された。

7 議題4. その他

《山口会長》

常任理事会は2年前からペーパーレスで開催しておりますが、次回以降は事前に資料を送らせていただきますのでタブレットやパソコン、もしくは紙で出力していただいてご参加下さいます様にお願い致します。

8 閉会の言葉

議長《松尾 剛長崎支部長》より閉会宣言が行われた。

以上により、支部長会議の全ての議題を終了した。

令和7年度第1回法務局との事務打合せ会報告書

研修部長 稲 益 哲 也

【日 時】令和7年7月11日(金)

【場 所】長崎地方法務局 5階会議室

【出席者】

<法務局>大濱首席登記官、
森川総括表示登記専門官、
北野表示登記専門官、
松尾表示登記専門官
<調査士会>山口賢一会長、
初柴穰副会長、峰昇平副会長
秋寄喜多郎財務部長、
稻益哲也研修部長
本田将之広報部長、
高原瑞社会事業部長

【打合せ目次】

1. オンライン申請時の補正の連絡についての要望について
2. 土地家屋調査士法等に規定に違反する事実の有無の実態調査について

3. オンライン申請システムについての要望
4. オンライン申請における受付エラー事象
5. オンライン申請による補正が生じた場合の添付書類について
6. オンライン申請における添付書類について
7. 基準点の標高成果の改定がされたことに関する地積測量図の作成について
8. 筆界特定手続きについての要望①
9. 筆界特定手続きについての要望②
10. 現地確認不能地の取り扱いについて
11. 登記相談について
12. 今後の調査士会と法務局との合同企画開催について

※詳細については、ホームページの会員サイトをご覧下さい。



令和7年度第1回全体研修会の報告

研修部長 稲 益 哲 也

日時：令和7年7月23日(水)

11:00～16:00

場所：長崎県大村市雄ヶ原町1298番地29

アルカディア大村 コンベンションホール

【研修内容】

講義①「研修会管理システム「manaable」の登録方法」について

長崎県土地家屋調査士会

研修部長 稲益 哲也

講義②日本法規出版株式会社による
「リーガルコネクション」の紹介

新日本法規出版株式会社

錦織 忠幸 様

講義③「調査士カルテマップの展望」について

宮崎県土地家屋調査士会

児玉 勝平 様

令和7年度第1回全体研修会が開催されました。会場の出席者25名、WEB出席者109名、他県会から8名WEB出席されました。

講義①「研修会管理システム「manaable」の登録方法」の研修では「manaable」

の活用と登録方法を解説しました。今後は研修管理システム「manaable」による研修会参加申込手続きを行いますのでよろしくお願いします。

講義②では日本法規出版株式会社より境界確認業務や境界紛争事例の解説、表示に関する登記手続きにおける個別具体的な事例など、これまで蓄積された登記事例や境界に関する書籍のコンテンツをデータベース化したツールである「リーガルコネクション」の紹介をされ会員の皆様への今後の実務の支援になることと思います。

講義③では「調査士カルテマップの展望」として宮崎県土地家屋調査士会の児玉先生により講義が行われました。個人情報事業資格者としての重要性、調査士カルテマップを活用することにより最終的には国民の権利の明確化に寄与されること、調査士と他の士業の現状、情報化社会としての資格者の将来の展望など長時間にわたり講義をおこなっていただきました。

今後も会員の皆様へ法令知識や測量技術等のスキルアップを目的としたさまざまな研修会の開催を予定しますのでよろしくお願いします。



講義① 長崎県土地家屋調査士会 研修部



講義② 日本法規出版株式会社



講義③ 宮崎県土地家屋調査士会 児玉先生

鹿町工業測量部への測量指導 報告書

報告者 前川 賢一

事業名：鹿町工業高等学校測量部測量指導

(県大会に向けて)

日 時：2025年5月13日

午後3時30分から午後5時00分

場 所：鹿町工業高等学校敷地内

出席者：前川賢一、田口博之、金子敬史

長崎県高校生ものづくりコンテスト（県大会）に向け鹿町工業高等学校からの要請により測量部へ測量指導を支部役員3名で



実施しました。

測量部12名へ指導を行い3年生を中心に編成された班の観測作業は迅速かつ正確で我々も驚くほどでした。他の班の生徒たちも正確に観測を行っており、場数をこなせば、観測スピードも上がってくると感じました。

最後に私よりの本番は緊張するかもしれません、日頃の練習成果がだせるよう悔いのないように頑張って下さいと話をし指導を終えました。



鹿町工業測量部への測量指導 報告書

報告者 金 子 敬 史

事業名：鹿町工業高等学校測量部測量指導

(九州大会に向けて)

日 時：2025年 7月 3日

午後 4時00分から午後 5時30分

場 所：鹿町工業高等学校敷地内

出席者：前川賢一、田口博之、金子敬史

第24回高校生ものづくりコンテスト（九州大会）に向け鹿町工業高等学校からの要請により測量部へ測量指導を支部役員 3名



で実施しました。

測量部 3名へ指導を行い、今まで通り観測作業は迅速かつ正確で、TSの設置から観測完了までの早さは感心するほどでした。梅雨明けし炎天下だったので少し辛そうでした。

最後に前川支部長よりの本番では日頃の練習通り落ち着いてやれば大丈夫です、悔いのないように頑張って下さいと話をし指導を終えました。



令和7年度 全国一斉不動産表示登記無料相談会

広 報 部

令和7年8月2日(土)に全国一斉不動産表示登記無料相談会が行われました。諫早支部においては、諫早市中央公民館・西諫早公民館・雲仙市吾妻ふるさと会館の3会場で行われましたので報告いたします。

【諫早市中央公民館】

相談者：4名

相談内容

- ・越境物の覚書について
- ・取り壊し済で登記のみある滅失登記について
- ・筆界未定処理となっている土地への対応について
- ・地籍調査完了地の売買について



【西諫早公民館】

相談者：4名

相談内容

- ・新築建物の登記費用について
- ・贈与後交換等を行うときの所有権移転について
- ・法面の管理について



【雲仙市吾妻ふるさと会館】

相談者：1名

相談内容

- ・不動産の売買・贈与にかかる税金につ

いて





土地家屋調査士会に入会して

大村支部 麻生剛史

入会：令和7年4月1日

令和7年4月より長崎県土地家屋調査士会へ入会させて頂きました。支部は大村支部所属となります。若輩者ですが会員皆様からのご指導を賜りますようお願い申し上げます。

大村市で生まれ育ち、小学3年生からソフトボールクラブに所属し、キャッチャーを務めており、中学校では軟式野球部、長崎県立大村工業高等学校ではラグビー部に所属し、少年時代は試合と練習に明け暮れており、振り返ればスポーツばかりに打ち込み、殆ど勉強をしておらず成績も決して良い方とは言えない学生時代でした。

西日本工業大学 環境土木工学科へ進学し、4年間 うどん屋のアルバイトを経験し、社会人としての所作や心構えを学ばせて頂いたと感謝しております。

就職活動では母校である長崎県立大村工業高校の恩師から専門職教師を進められ、教育実習等から資格取得が叶い、一時は教師を目指しましたが、測量会社を経営していた父の病気が進行していると聞き、父を支えようと決心し、大学卒業後すぐに帰郷

し株式会社麻生測量設計に入社しました。

入社当初は右も左も分からず測量業に従事する中で、自身が計測した結果が設計や計画、面積確定等々に反映されるといった重大な責任があると同時に、「測る・計る」仕事はやりがいと達成感がある誇れる職業だと実感しました。

早いものであれから7年が経過し、当社スタッフをはじめ取引及び関係者の皆様の暖かいご支援・ご協力により、昨年から後継者として代表を務めさせて頂いております。と同時に令和6年度に受験した土地家屋調査士の試験にも合格をさせて頂き、貴重な年となり改めて身が引き締まる思いです。

土地家屋調査士として全く経験もなく未熟者ですが、一日も早く皆様のお役に立てるよう精進してまいります。

結びに、長崎県土地家屋調査士会の会員様、事務局様には今後ともご指導とご鞭撻をお願い申し上げますと共に、益々のご繁栄を心より祈念申し上げます。

◀ 編集後記 ▶

広報部次長 石田 浩太郎

役員改選により今年の5月より本田将之部長、井村卓司部員、大塚進作部員と私の4名による広報部となりました。2年間このメンバーで協力しながら会務に努めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

新体制でスタートした広報部の最初の業務として無事に会報ながさき80号をwebにて発刊することができました。寄稿いただきました皆様ありがとうございました。

また、会報ながさき発刊に際しまして、本会に関連する各企業様にも協賛をいただきました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

先日、大阪・関西万博に行ってまいりました。連日の20万人超えの来場者の中、ずいぶん前から入場日時を予約していないと入場するのにも制限がかけられており、2週間前に家族で企画し予約したのに11時入場（9時からの3枠目）しか取れませんでした。9月末の現在、110万枚もの購入済みなのに入場予約が取れない「死に券問題」が報道される異常事態の中、入場できただけでもラッキーでした。さて、入場できたらパビリオン行くぞと思いきや、人気のパビリオンは6時間待ち、2~3時間待ちのパビリオンは空いている方と思えるから不思議でした。「並ばない万博」をコンセプトに掲げていたはずなのに、事前予約は全てハズレ、入場後

の予約も全てハズレ、お目当てのパビリオンは並ぶことすらできない有様で、1時間未満の待ち時間のパビリオンを数カ所回りましたが、皆様の評価（並ぶ方が少ない）の通りの内容でした。更に不思議な現象として、お土産としてミャクミャクのぬいぐるみを買おうと列に並んだのですが2時間待ちでした。パビリオンの待ち時間で妥協し1時間未満の待ち時間のパビリオンで後悔ばかりしていたので、最後はしっかり並ぼうと決意し無事購入でき帰路につきました。最先端科学には触れることも、覗くことすら叶わなかつた万博でしたが、他の面で学ぶことが多く良かったです。

次号の会報ながさき81号では、初めて広報部として取材した内容も盛り込んでいきます。会員の皆様には原稿依頼、取材等のご協力をお願い申し上げます。また、取り上げてほしいテーマや取材先などの要望や情報などございましたらお知らせください。





ハンディSLAM 3Dレーザースキャナー+ GNSS RTKシステム

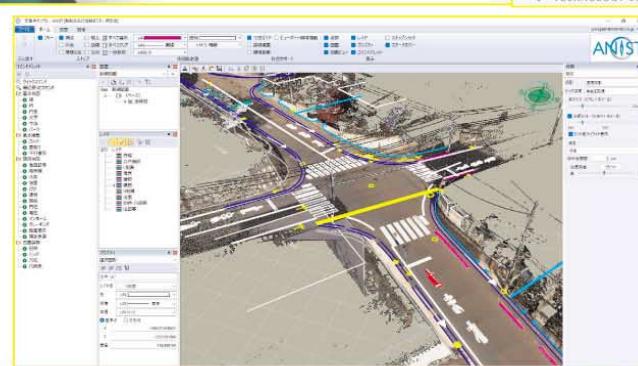
CHCN AV



点群平面図作成CAD



AISAN
TECHNOLOGY CO., LTD.



現地で気軽に点群取得

点群を見ながら作図/編集

点群取得から図面作成が速くなる最強の組み合わせ！



ワンマントータルステーション
ドローン・SLAM・点群編集ソフト
各種ご提案させていただきます
業務効率化 生産性向上
お手伝いいたします



株式会社水上洋行 <https://mizukami-abroad.co.jp>

本社：福岡・北九州・久留米・熊本・佐賀・佐世保・長崎

長崎営業所

〒852-8034 長崎県長崎市城栄町10-10

TEL : 095-844-4308 FAX : 095-844-4203

**令和6年度
合格者505名中383名輩出!!**

※ 詳しくは HP にてご確認ください。 (水増しは一切しておりません)

東京法経学院は土地家屋調査士試験 合格率No.1の学校です。

自信をもって
オススメ
します。

通/信/教/育 土地家屋調査士

新最短合格講座 2026

改正法に完全対応!!

毎月1日開講!
入学随時!

MP4 映像ダウンロードタイプ

すべては“短期合格”が一番のテーマです。

内堀クラス
内堀 博夫
本学院専任講師

山井・山下クラス
山井 由典
本学院専任講師

山井・山下クラス
山下 典司
本学院専任講師

注目! 東京法経学院は
ココがちがう!
8つのポイント

1 合格実績が違う!
他を圧倒した合格者を輩出しています!
令和6年度土地家屋調査士試験
東京法経学院合格者実績
合格者505名中383名輩出
合格占有率 75.8%
※詳しくは、HP にてご確認ください。

2 講師陣が違う!
担当の内堀専任講師をはじめ、
講師陣の層の厚さが半端ない!
真の講義力は、受講生の反応をリアルタイムで確認しながら進める対面授業（イン・バーション・クラス）によって身に付くものと考えておりますが、担当の内堀専任講師は対面授業時間数が1万時間を超えております。本講座では、その対面授業で培った能力を十分に発揮していますので、安心して受講していくことができます。近年合格した方を教壇に上げることはございません。
試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制作や答案講座等の問題作成にあたっています。試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの角度からの問題にも対応できる良質の問題作成に取り組んでいます。

3 テキスト・教材が違う!
入学しなければ入手できない、
講座専用完全オリジナル教材
本講座の学習に使用する教材の選択は、その後の進行すべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに合格に必要不可欠な知識を余すことなく網羅し発刊した、講座専用の完全オリジナル教材「合格ノート」と「記述式攻略ノート」を使用いたします。本教材は非売品ですので本講座に入学しなければ入手することはできません。また答案練習講座（答練）に進級した際に使用する解説書の【参考】欄には「合格ノート」の参照頁を記載しておりますので、復習の際のムダな時間を大幅にカットできるうえ、本試験直前の総まとめの場面においても、爆発的な威力を發揮する、まさに合格までのオールインワン教材となっております。

4 全コースに「過去問テキスト」がついてくる!
「平成年代」完全制覇! 昭和年代も
重要問題はセレクトして収録!
資格試験において、過去問学習は必須項目です。本学院の過去問集は昭和年代からの過去50年以上の過去問と、常に最新の法令に準拠させ、受験生の皆様にご提供しております。基礎力総合編にも含まれています。

5 もちろん、複素数にも対応しています!
複素数の修得は必須です!
土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と言われる程、知識とテクニックが問われる試験といえます。複素数の修得はそれだけで有利になる計算テクニックなのです。

6 ダウンロード講義ファイルが扱いやすい!
(MP4ダウンロードタイプの方)
USBメモリ保存可能!
スマホタブレット等のオフライン視聴も可能!
本学院のダウンロード講義ファイルは、一度ダウンロードしていただければ、あとはオンラインで視聴いただけます。USBメモリに入れて別のパソコンでの視聴はもちろん、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末でのオフライン視聴も可能ですからパケット量を気にすることもありません。しかも削除されない限り、受講期間終了後も視聴できるから安心です。もちろん、ストリーミング再生にも対応しております。
※ファイルのコピーは受講生ご本人様の使用に限り許可しており、それ以外の複製・転売は固くお断りしております。

7 充実した答練講座がちがう! (総合コースの方)
試験を知り尽くした講師ブレーン炸裂!
的中続発の新作予想問題!
過去問は最良の学習教材であります。がしかし、過去問が本試験に出題されることはありません。本学院の答案練習講座（答練講座）は試験を知り尽くした講師陣によつて、徹底的に試験分析を行い、狙われるであろう論点を確実に網羅できるよう、すべて新作問題を出題しています。基礎力総合編の受講後は、答練講座をベースメーカーとしてすることで、毎回が本番をシミュレーションすることができ、自然と合格レベルに達することが可能となります。

8 学習方法等の悩みはオンラインでサクッと解決!
オンラインカウンセリングがあるから安心です!
「記述式の学習方法がわからない」「何から始めれば良いかわからない」などの不安やお悩みを本学院講師によるオンラインカウンセリングで解決します。PC・スマホ・タブレット等の各種端末に対応しております。
【完全予約制・月1回まで・15分/1回】

高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL
東京法経学院

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカバビル1F
TEL 03(6228)1453 FAX 03(3266)8018
ホームページ <https://www.thg.co.jp>
Eメール info@thg.co.jp

DL DVD
メディア教材

bbc 株式会社ビービーシー
おかげさまで導入実績9,600以上!
個人事務所でも、大規模法人でも、多数採用の2in1 Winシリーズ!



締切迫る! >> 2025年12月2日(火)17:00まで

通常枠

インボイス枠 (インボイス対応類型)

実質50~80%OFF

IT導入補助金 2025申請受付中!

*適用には諸条件がございます。詳しくは弊社営業担当までお問い合わせください。

業務効率化

売上アップ!

大好評

株式会社ビービーシーの
2in1Winの新規導入に
補助金を活用
しませんか?

インボイス枠では中小企業は最大3/4、小規模事業者は最大4/5が補助されます!

小規模事業者 従業員20人以下(商業(卸売業・小売業)・サービス業は5人以下)の事業者等を指します。

注意事項 | 詳しくはお問い合わせください。

- 新規開業の場合、必要添付書類がご用意いただけない場合は申込できません。
(直近の納税証明書提出が必要です)
- スマートフォンもしくは携帯電話でのSMS認証が必要となります。
- 2in1Winユーザー様によるライセンス追加、消費税は補助金の対象外です。
- 交付申請にはGビズIDプライムの取得が必須となります。発行には2週間程度かかりますので、予めご準備しておくと申請がスムーズです。オンライン申請(最短即日発行)も可能ですが、オンライン申請にはマイナンバーカードとマイナンバーカード読み取り可能スマートフォンが必要です。また「GビズIDプライム」アカウント取得に加えて、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が実施する「SECURITY ACTION」の宣言が必要になります。(「★一つ星」または「★★二つ星」を宣言する事が要件です。)自己宣言IDの取得までには1週間程度かかります。
- 個人事業主は令和6年分の確定申告書の提出が必要となります。
- 補助金申請には事務局による審査が行われます。そのため、補助金の申請をして必ず支給されるものではありません。
- 交付決定後にいったん商品代金全額をお支払いいただきます。実績報告申請後に補助金が支給されます。

詳しくはお問い合わせください

bbc 株式会社ビービーシー

bbcinc IT導入補助金

検索



東京
本社

TEL.03-5909-5772 FAX.03-5909-5774

東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー6階

メールフォーム

※交付決定前に契約・導入され発生した経費は補助対象となりません。交付決定後に契約・導入となります。



通常枠

契約金額が10万円未満の場合には補助金の対象となります。

インボイス枠

「会計」「受発注」の機能を1種類以上有するソフトウェアが対象です。

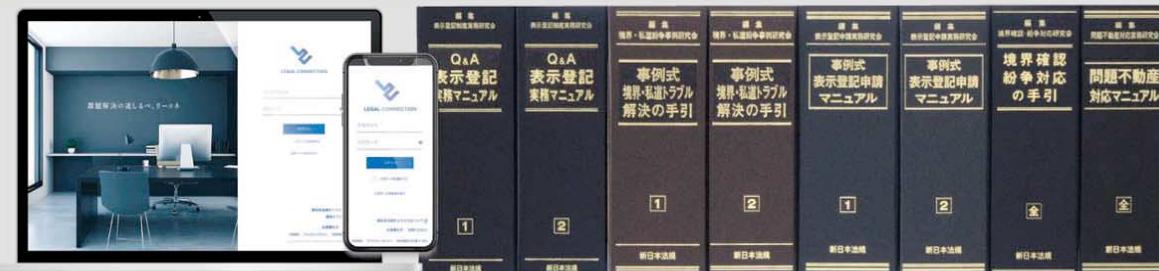




リーコネなら、知りたい情報、すぐ発見。

「土地家屋調査士実務」パッケージ

＼新日本法規出版の加除式書籍をデータベース化／



LEGAL CONNECTION の特長

POINT 1

キーワード横断検索

複数の書籍を跨いで
一括検索できる

POINT 2

先例・判例検索

「不動産登記総覧」収録の
先例・判例を網羅的に検索可能

POINT 3

最新ナレッジ

最新の改正情報や
専門家の解説・コラムを素早く掲載

※別途オプションのご契約が必要です

法律改正に対応してアップデートされるコンテンツを定額で安心してご利用いただけます



製品詳細はこちら



新日本法規出版株式会社

営業ストラテジー局 マーケティング部
〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-4 KSビル2F
Email : techmkt@sn-hoki.co.jp

ドローン国家資格

土地家屋調査士の皆様へ お得なプラン

- 今なら、ドローン国家資格講習・修了審査費まで
全てのコースを**20%割引**
(令和7年12月末まで・他の割引との併用不可)
- 調査士の先生のご紹介の方も**20%割引**で対応
- 詳細はメール、電話、SNS等でお問合せください

**是非この機会に
お問い合わせください**

0957-63-4000 担当 加藤、横田まで

ドローン国家資格を取るならココ

国土交通省登録講習機関

島原雲仙ドローンスクール



学 eラーニング講習
科 Web、スマホで好きな時間に繰り返し講習可能

実地 1日～(マンツーマンによる丁寧な講習)
一等・二等経験者・初学者・限定解除により日数が異なります
● 屋内・屋外講習場完備



受講生募集中

 ※無料練習会・機体無料レンタル等のサービス多数
公式LINEでスクール情報を発信中! まずは登録お願いします。
興味のある方は詳細等、お気軽にお尋ねください。

事務局

〒855-0045 島原市上の町 925 [有]ワイエヌコンサル内
TEL: 0957-63-4000 / FAX: 0957-63-4033



改正が続いた「筆界をめぐる登記実務」のための解説書！



納得！明解！ 筆界をめぐる 登記実務

元・横浜地方法務局不動産登記部門次席登記官

宇山 聰 著

2025年7月刊 A5判2色刷 200頁 定価3,520円(本体3,200円)
978-4-8178-4970-0 商品番号:40996 略号:筆界登

- コロナ禍の混乱で適切な理解の浸透が図られなかつた関連法令等を整理しつつ、法務局職員や土地家屋調査士の実務における基本的対応等についてわかりやすく解説。
 - 法務局における具体的な筆界調査手順を中心とした効率的な調査事例や、登記等類型別の事例、留意点などを集成。

ケース3
(公共地盤に基づき作成された測量付測面図)

地番 29-1, 29-2
土地の所在 A号地見一丁目

地積測量図等の作成及び審査における留意点等について、法務局職員向け研修会等で実際に使用した著者オリジナルの調査手順例や審査用図面記載例を用いて解説！

登記官はここをチェック！
押さえるポイントはどこかがすぐにわかる！

第1編 答辯をめぐる各種法令等 第1章 基礎的解説

第1章 基礎的解說

- 第1節 土地基本法関係
 - 第2節 國土調査法関係
 - 第3節 表題部所有者不明土地の登記及び
管理の適正化に関する法律関係
 - 第4節 土地家屋調査法関係
 - 第5節 不動産登記法関係
 - 第6節 関連通達等

第3章 法会上の各種留意事項等

- ## 第2章 法律上の各種専門家

第2編 筆界をめぐる登記実務

第1章 基礎的解說

- 第1節 「筆界」とは
 - 第2節 筆界をめぐる登記実務とは
 - 第3節 筆界をめぐる登記実務の当事者
　又び関係者等

第2章 実務上の各種留意事項等

- 第2章 土地上の各種審査事項等

 - 第1節 土地家屋調査士
 - 第2節 登記官等
 - 第3節 国、地方公共団体職員及び関係者

第3編 実務における

- ## 類型別の対応事例

第1章 基本的対応

※ 整社既刊

「4訂版 表示登記にかかる各種図面・地図の作成と訂正の事例集」(2022年) と連動しています

日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 FAX:03-3953-2061 営業時間:月~金(祝日除く) 9:00-17:00

掌業部

TEL:03-3953-5642

FAX:03-3953-2061

営業時間：月～金（祝日除）

X (旧Twitter) @nihonkajo

www.kaio.co.jp

日本加除出版 H P



測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品Noのある機器に限る)について

業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。

例えば

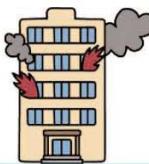
1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等
に保管中に盗難にあった。

等



●個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度): 30,000円

動産総合保険(個別加入): 83,820円

約64%
割安!

●免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。

ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2025年4月1日午後4時から2026年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10
土地家屋調査士会館6F
TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課
東京都千代田区神田駿河台3-11-1
TEL 03(3259)6692

土地家屋調査士の皆様の業務をサポート!



TREND-ONE
測量CADシステム【トレンドワン】

登記データ入出力(オプション)

R5年1月23日から「地図XMLデータ」が無償公開されました

これまで、法務局が有する地図データは、地図証明書・図面証明書として法務局で写しの交付を受ける方法や、インターネットを利用したPDFデータの閲覧をする方法(登記情報提供サービス)で、情報の提供されていましたが、今回新たに、地図XMLデータとして加工可能なデータがG空間情報センターを通じて無償で一般公開されました。

*令和5年1月23日に公開された地図データは、令和4年1月から2月までの地図データを抽出した情報です。

- これまで経費で取得していた地図データが無償で取り込める!
- XMLデータがすぐにCADになるので公団訂正もとてもラク!
- 時間を気にせず、ネット上からいつでも取得できるのが便利!



●現況観測など(電子平板)



TREND-FIELD

TREND-ONEとのデータ連携
で、素早く成果・資料を作成。境
界観測・敷地調査など、多目的に
活用できる現場端末システム。

●UAV・レーザースキャナー活用(点群処理)



TREND-POINT

ドローンなどで取得した点群データ
を取り込み、図化や下図などに
活用できます。特に広範囲の計
測などに威力を発揮します。

福井コンピュータ株式会社

本社／福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・
さいたま・千葉・東京・静岡・名古屋・岐阜・福井・
京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・福岡・
熊本・別府・宮崎・鹿児島

●製品情報・カタログ・請求・各種お問い合わせは

[福井コンピュータグループ総合案内]

0570-039-291

福井コンピュータ 検索

<https://const.fukucompu.co.jp>

点字印刷・帳票・パンフ・チラシ・自叙伝・会報誌

印刷物のバリアフリー化を目指して！ 昭英印刷点字印刷事業部

自費出版のお手伝い・本づくりならおまかせください！ 昭英出版

点字印刷物・自費出版についての、ご質問・ご相談はお気軽にお問合せ下さい

SHOUEI PRINTING CO., LTD



昭英印刷有限会社

本社／工場 〒852-8117 長崎県長崎市平野町13-13 TEL 095-844-0231(代) FAX 095-847-7085
E-mail shouei@mxb.cncm.ne.jp URL <http://www5.cncm.ne.jp/~shouei/>

令和7年10月24日印刷
令和7年10月24日発行
発行者 長崎市桜町7番6-101号
サンガーデン桜町1階
電話 (095)828-0009
長崎県土地家屋調査士会
会長 山口 賢一
編集 広報部
印刷所 昭英印刷(有)